

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	岡本 江里子
【電話番号】	連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 03 - 5962 - 9165
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030 アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

（以下、上記ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」という場合があります。また各ファンドを「財産設計2020」、「財産設計2030」、「財産設計2040」という場合があります。）

販売会社によって取扱いファンドが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型、委託者指図型）の受益権です。

当初の信託元本は、1口当たり1円です。

当ファンドは、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額^{*}とします。

^{*} 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、「財産設計2020」は「財産20」、「財産設計2030」は「財産30」、「財産設計2040」は「財産40」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 0120-629-192 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス： <http://www.abglobal.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.16%（税抜2.0%））が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金が税引後無手数料で再投資される自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。なお、取扱いファンドやコースおよびコースの名称は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社へご確認ください。

(6)【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

ただし、自動けいぞく投資コースで収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

(7)【申込期間】

平成28年4月15日から平成29年4月17日までです。

なお継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新する予定です。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込代金を取得申込みされた販売会社に支払うものとします。

払込期日は販売会社が独自に定めますので、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

振替受益権に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、アライアンス・バーンスタイン株式会社（委託会社）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（受託会社）の指定する当ファンドの口座に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

払込取扱場所は販売会社とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記(4)に記載の照会先にお問い合わせください。）

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は以下のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われます。

当ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、受益者が退職を迎える年（以下、「ターゲット・イヤー」といいます。）を各ファンドごとに想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンを最大化を目指します。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドとも金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

■商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国 内	株 式
追加型	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・単位型・追加型の区分...追加型

一度設定された投資信託であってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される投資信託をいいます。

・投資対象地域による区分...内外

目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産による区分...資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

■属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ
株式	年 1 回	グローバル （日本含む）	ファミリー ファンド	あり （部分ヘッジ）
一般	年 2 回	日本		
大型株	年 4 回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
中小型株	年 6 回（隔月）	欧州		
債券	年 12 回（毎月）	アジア		
一般	日々	オセアニア		
公債	その他（ ）	中南米		
社債		アフリカ		
その他債券		中近東（中東）		
クレジット属性（ ）		エマージング		
不動産投信				
その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））				
資産複合（ ）				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・投資対象資産による属性区分...その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））

組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に複数資産（株式、債券、不動産投信）を投資対象とし、組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものをいいます。当ファンドは、

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））と、収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

・決算頻度による属性区分...年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域による属性区分...グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態による属性区分...ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジによる属性区分・・・為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書又は投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジによる属性区分は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

a．アライアンス・バーンスタイン・財産設計には、「財産設計 2020」、「財産設計 2030」および「財産設計 2040」があります。

b．投資対象ファンド^{*}を通じて、日本株式、新興国株式を含む海外株式（以下、「海外株式」といいます。）、日本債券、海外債券および世界の不動産投資信託（リート）の各資産クラスへ分散投資します。

^{*}投資対象ファンドとは、当ファンドが投資対象とする投資信託証券をいいます。詳しくは後述の「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

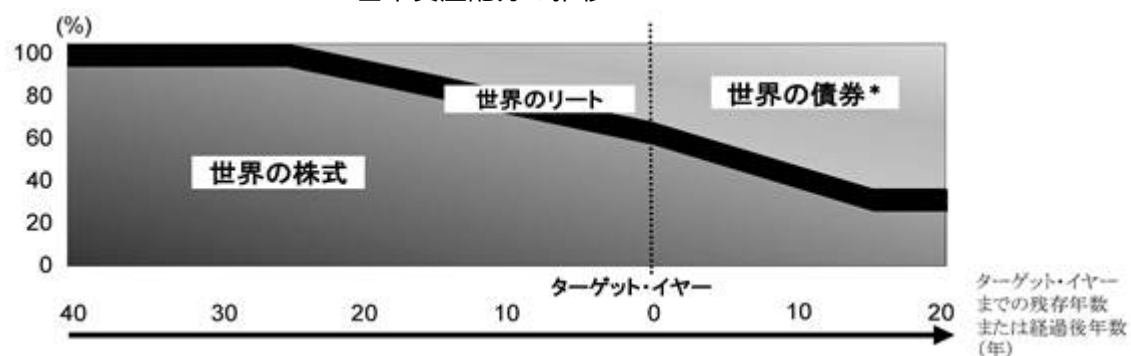
■異なる資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドへ投資することにより、効率的に資産配分を行います。なお、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

・投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。

・短期金融商品へも投資します。

c．基本資産配分は、時間の経過にしたがい、より保守的に変更します。

<基本資産配分の推移>



^{*}短期金融商品を含みます。

基本資産配分は、投資対象ファンドおよび短期金融商品等への資産配分をいい、純資産総額に対する実質資産配分（％）です。

上記の図は、現時点で決定している基本資産配分をもとにしたイメージ図であり、実際に上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

当初設定時には投資対象とならない資産クラスもあります。

■ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視します。ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を重視します。そのため、株式への投資割合を高位とする配分から、徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。なお、将来の市場構造等の変化によっては、基本資産配分を見直す場合があります。

市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。

<ターゲット・イヤーと基本資産配分>

- 各ファンドの平成28年1月末の基本資産配分は以下のとおりです。なお、資産配分は時間の経過にしたがって徐々に変更されます。

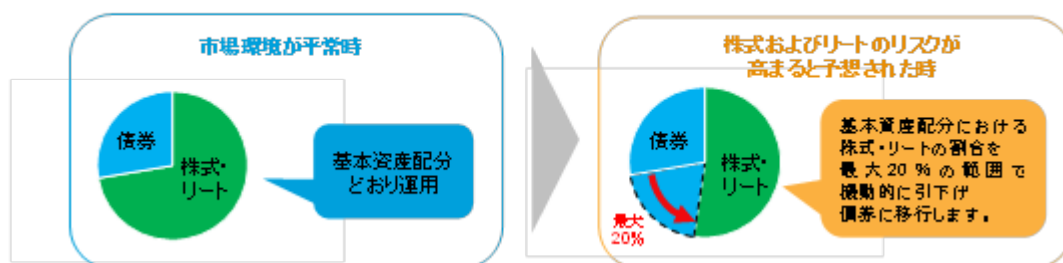
ファンド名称	財産設計 2 0 2 0	財産設計 2 0 3 0	財産設計 2 0 4 0
ターゲット・イヤー	2020年	2030年	2040年
基本資産配分（％）			
世界の株式（含む日本、新興国）	60.6	74.6	88.6
世界の債券（含む日本）	29.4	15.4	1.4
世界のリート	10.0	10.0	10.0

基本資産配分は、純資産総額に対する実質資産配分（％）（小数点第2位を四捨五入）です。

実際に上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

- 市場環境に応じ、基本資産配分における株式およびリーートの割合を最大20％の範囲で機動的に引下げ債券に移行します。長期的なリターンを損なうことなく極端に大きな損失の発生を抑えることで、ファンド全体のリスクを抑制します。

<下落リスク抑制機能のイメージ>



- d. 当ファンドが組入れる投資対象ファンドの実質外貨建資産に対しては、原則として、資産クラス別に為替ヘッジを行います。

- 為替ヘッジ比率は次のとおりです。

海外株式 50％、海外債券 100％、世界のリート 50％

資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合があります。

- e. 運用は、マルチ・アセット型ポートフォリオの運用に特化した部門が行います。

- 投資対象ファンドについては、委託会社が定性・定量評価等を勘案し、各資産クラスごとに優れた運用成果を達成すると判断したファンドを選定します。
- 当ファンドの運用にあたっては、複数の資産クラス（マルチ・アセット）および投資スタイルに投資するポートフォリオの運用に特化したアライアンス・バーンスタイン（以下、「A B」）^{*}のポートフォリオ・マネジャーと情報および意見交換を行います。

^{*}アライアンス・バーンスタインおよびA Bには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

- 当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限を、以下の投資顧問会社に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

●運用指図に関する権限委託：当ファンドの運用

国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。

●委託先（投資顧問会社）：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

（以下、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーをABLP、アライアンス・バーンスタイン・リミテッドをABL、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッドをABAL、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドをABHKLという場合があります。）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約4,674億米ドル（平成27年12月末現在、約56.2兆円^{*}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界21ヵ国46都市（平成27年12月末現在）に拠点を有しています。

*米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝120.295円（平成27年12月31日のWMロイター）を用いております。

f. 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【ファンドの沿革】

平成21年 5月12日 関東財務局長に有価証券届出書を提出。

平成21年 5月29日 信託契約の締結、ファンドの設定日、運用開始。

(3)【ファンドの仕組み】

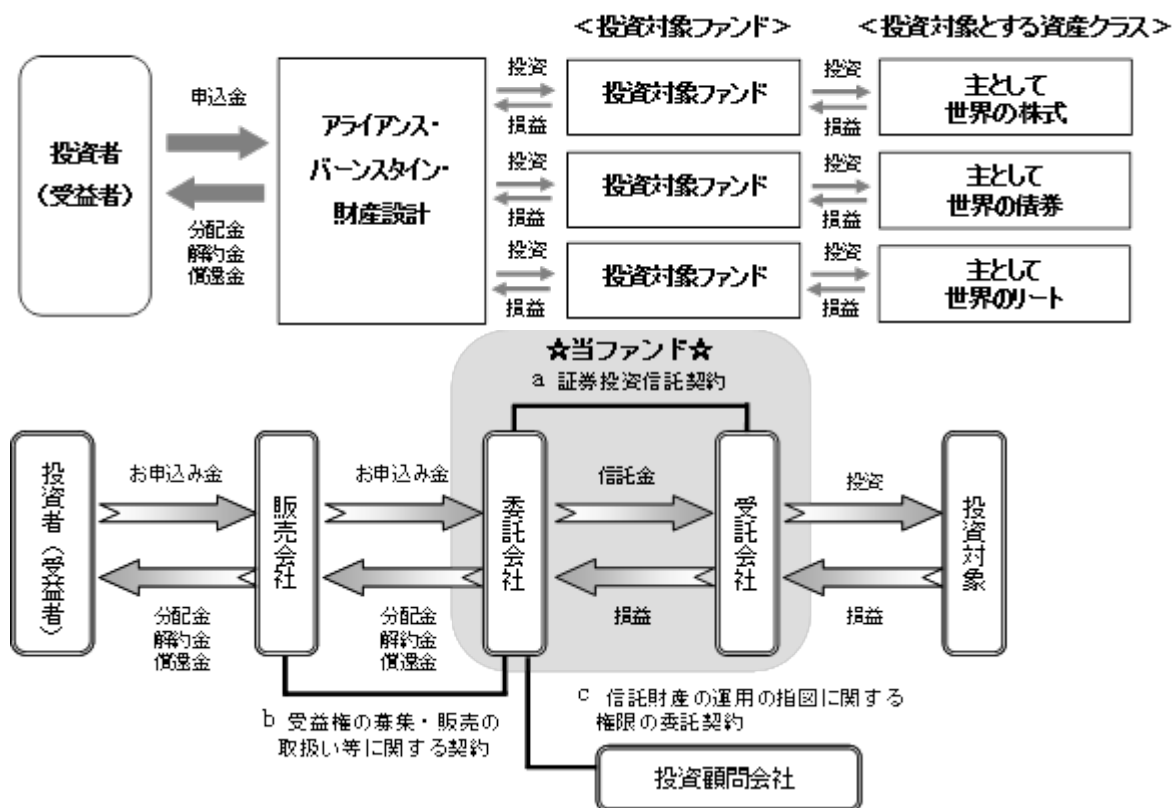
ファンドの仕組み

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券（ファンド）を投資対象として組入れる方式（親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。）をいいます。

（ファンドの仕組み）

ファンド・オブ・ファンズの仕組みを表すイメージ図です。



<販売会社>

・受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

<委託会社>

アライアンス・バーンスタイン株式会社

・信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

<受託会社>

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社）

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・信託財産の管理業務等を行います。

<投資顧問会社>

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

- ・信託財産の運用の指図（除く国内余剰資金の運用の指図）を行います。ただし、委託会社が自ら運用の指図を行う場合もあります。

関係法人との契約等の概要

a．証券投資信託契約

委託会社と受託会社との間において「証券投資信託契約」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、受益権、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

b．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間において「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結しており、販売会社が行う受益権の募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び一部解約の取扱い等を規定しています。

c．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

委託会社等の概況

a．資本金の額

資本金の額は130百万円です。（平成28年1月末現在）

b．委託会社の沿革

平成8年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

平成12年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

平成12年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク（現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク）東京支店から、営業を譲り受ける。

平成18年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

平成28年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

c．大株主の状況

（平成28年1月末現在）

名称	住所	所有株式数	比率
アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル カウンティ ウィルミントン オレンジ・ストリート 1209	2,600株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

この投資信託は、受益者が退職を迎える年（ターゲット・イヤー）を各ファンドごとに想定し、ターゲット・イヤー以降の退職後資金形成に備えるため、信託財産の資産配分を時間経過にしたがい変更することにより、長期的な値上がり益の獲得、または信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることによりトータル・リターンを最大化を目指します。

運用態度

a．日本株式、海外株式、世界の不動産投資信託（世界のリート）、日本債券および海外債券の各資産クラスを投資対象とする投資対象ファンドならびに短期金融商品等に分散投資を行います。なお、将来の市場構造の変化等によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直し、投資対象ファンドを変更する場合があります。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

b．時間の経過にしたがい投資対象ファンドおよび短期金融商品等の資産配分（基本資産配分）をより保守的に変更します。基本資産配分は、ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど値上がり益の獲得を重視し、ターゲット・イヤーに近づき、ターゲット・イヤー以降の経過期間が長くなるにしたがい、信託財産の保全とインカム収益の獲得を図ることを重視して決定します。そのため、実質投資対象を、株式への

投資割合を高位とする配分から徐々に債券や短期金融商品への配分を高め、ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券と短期金融商品中心の資産配分へと変更します。

c．各ファンドの当初設定時の基本資産配分は次のとおりです。

	財産設計2020	財産設計2030	財産設計2040
日本株式を組入れる投資対象ファンド	28.0%	33.6%	36.0%
海外株式を組入れる投資対象ファンド	42.0%	50.4%	54.0%
日本債券を組入れる投資対象ファンド	10.0%	3.0%	0.0%
海外債券を組入れる投資対象ファンド	10.0%	3.0%	0.0%
世界のリートを組入れる投資対象ファンド	10.0%	10.0%	10.0%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%

d．市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が、当ファンドの基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。

e．当初設定時の投資対象ファンドが、その後投資対象ファンドの指定から外れたり、新たなマザーファンドまたは新たな投資信託証券を投資対象ファンドとして指定する場合があります。

f．投資対象ファンドの合計組入比率を高位に維持することを原則とします。

g．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

日本株式、海外株式、世界のリート、日本債券および海外債券の各資産クラスを投資対象とする別に定める親投資信託（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券および別に定めるマザーファンドの受益証券を除く投資信託証券ならびに短期金融商品等を投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下、同じ。）

（イ）有価証券

（ロ）金銭債権

（ハ）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資対象ファンドのほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

a．短期社債等

b．コマーシャル・ペーパー

c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

d．外国法人が発行する譲渡性預金証書

e．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

a．預金

b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

c．コール・ローン

d．手形割引市場において売買される手形

金融商品の運用指図

の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は信託金を、上記 a．から d．までに掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

< 投資対象ファンドの概要 >

投資対象ファンドは、今後指定から外したり、新たな投資対象ファンドを指定する場合があります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

■世界の株式：日本株式

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジックファンド
運用方針	主として、「バーンスタイン・日本ストラテジック・バリュース株・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券への投資を通じて、わが国の株式に積極的な運用を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目指します。マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・株式への実質投資割合は、制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、原則として行いません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・未登録、未上場の株式、新株引受権証券、新株予約権証券または新株引受権証書、私募債、その他流動性の乏しいものへの実質投資割合については、それらの合計額が信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、東証株価指数に占める当該同一銘柄の株式の比率が10%を超える比率（「当該比率」といいます。）のときは、10%に代えて当該比率を上限とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算日	原則、毎年1月12日
信託報酬	純資産総額に対し、年0.7452%（税抜年0.69%）の率を乗じて得た額。 （配分（税抜）：委託会社年0.63%、販売会社年0.01%、受託会社年0.05%） 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末ならびに信託終了のとき信託財産中から支弁します。
その他の費用	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、信託約款に定める諸費用（年0.10%の率を上限）等は、信託財産中から支払います。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
マザーファンドの主な投資対象および運用態度	
■わが国の株式を主要投資対象とします。 ・長期のキャピタル・ゲイン等を追求します。 ・企業ファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択を基本として、アクティブ運用を行います。	

■世界の株式：海外株式

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストラテジーファンド（除く日本、50%ヘッジ）
運用方針	主として、「アライアンス・バーンスタイン・国際バリューストック・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券への投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式に積極的な運用を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目指します。 マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。 実質外貨建資産については、他通貨による代替ヘッジも含め、原則として常時対円で50%を目処にヘッジすることを基本とし、為替変動リスク低減を目指します。ただし、資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。 やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・株式への実質投資割合は、制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内、かつ、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算日	原則、毎年1月12日
信託報酬	純資産総額に対し、年0.7992%（税抜年0.74%）の率を乗じて得た額。 （配分（税抜）：委託会社年0.68%、販売会社年0.01%、受託会社年0.05%） 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末ならびに信託終了のとき信託財産中から支弁します。
その他の費用	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、信託約款に定める諸費用（年0.10%の率を上限）等は、信託財産中から支払います。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
マザーファンドの主な投資対象および運用態度 ■日本を除く世界主要国を中心とする株式を主要投資対象とします。 ■投資価値が高いと判断されるMSCIコクサイ・インデックスに採用されている国およびエマージング市場を対象として、店頭取引または証券取引所に上場されている株式を主な投資対象とします。 ・企業のファンダメンタルズ分析に基づく個別銘柄選択を付加価値の源泉としたボトムアップ、バリューストック運用を行います。	

■世界の債券

ファンド名称	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり） - 4
--------	--

運用方針	主として、「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資します。 マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。 実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。 信託財産の効率的な運用に資するため、先物取引等、スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引およびクレジットデリバティブ取引等を行うことができます。 やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 ・株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証券の性質を有するものならびに転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算日	原則、毎年1月12日
信託報酬	純資産総額に対し、年0.5508%（税抜年0.51%）の率を乗じて得た額。 （配分（税抜）：委託会社年0.45%、販売会社年0.01%、受託会社年0.05%） 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末ならびに信託終了のとき信託財産中から支弁します。
その他の費用	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、信託約款に定める諸費用（年0.10%の率を上限）等は、信託財産中から支払います。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
マザーファンドの主な投資対象および運用態度 ■主に世界各国の投資適格債に投資します。 ・世界中の公社債の中から、相対的に投資価値の高い証券に分散投資します。	

■世界のリート

ファンド名称	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド
運用方針および投資対象	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）に分散投資することにより、信託財産の成長を目指します。 保有物件のファンダメンタルズが堅調で、経営陣が優れていると判断されるリートに投資します。 銘柄選択に当たっては、バリュエーションに注目し、バリュー投資手法に基づき、他のリートとの相対比較で割安とみられる銘柄を重視します。 リーートの組入比率は、原則として高位を保ちます。 組入外貨建資産については、他通貨による代替ヘッジも含め、原則として50%を目処に為替ヘッジすることを基本とし、為替変動リスクの軽減を目指します。ただし、資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。 やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

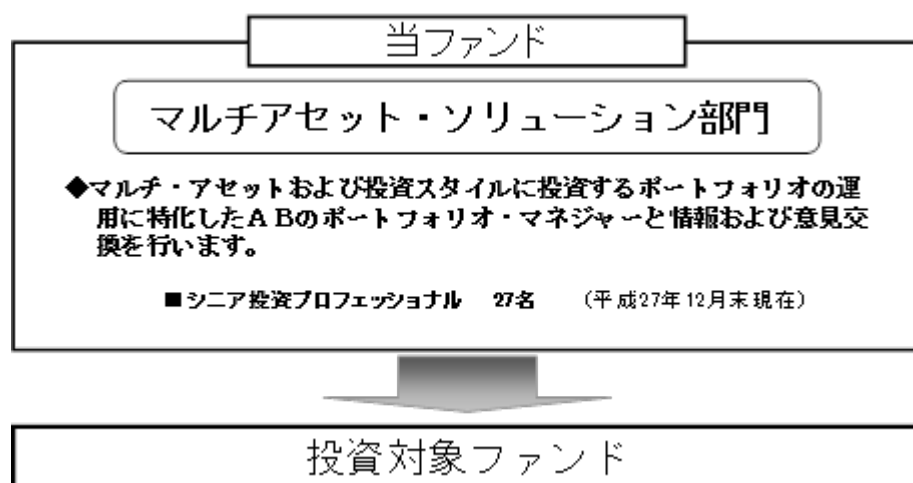
主な投資制限	・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算日	原則、毎年1月12日
信託報酬	ありません。 マザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、「財産設計 2 0 2 0」、「財産設計 2 0 3 0」および「財産設計 2 0 4 0」において委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
その他の費用	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産中から支払います。
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	ABLP、ABL、ABAL、ABHKL
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

(3)【運用体制】

運用は、マルチ・アセット型ポートフォリオの運用に特化した部門が行います。

当ファンドの運用にあたっては、複数の資産クラス（マルチ・アセット）および投資スタイルに投資するポートフォリオの運用に特化した A B のポートフォリオ・マネジャーと情報および意見交換を行います。

< 運用体制 >



上記の運用体制は、今後変更する場合があります。

運用の一層の強化・充実を図るため、委託会社は当ファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）を、以下の投資顧問会社に委託することがあります。ただし、委託会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
 アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
 アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
 アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として、毎年1月18日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

c. 留保益の運用については、特に制限を設けず、信託約款に定める「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用を行います。

（収益分配金に関する留意事項）

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

収益の分配方式

a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- （イ）配当金、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額といえます。）ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- （ロ）売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および当該諸費用に係る消費税等相当額ならびに信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までの日からお支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

信託約款に定める投資制限

- a. 投資対象ファンドへの投資割合には制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- c. 株式への直接投資は行いません。
- d. 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- e. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令により禁止または制限される取引等

- a. 同一法人の発行する株式の取得制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託の投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

b．投資信託財産の運用として行うデリバティブ取引の制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

その他信託約款に定める取引の方法と条件

a．外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

b．有価証券の売却および再投資の指図

（イ）委託会社は、信託財産に属する投資信託証券およびマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の規定による解約代金、売却代金、有価証券に係る利子等および償還金等ならびにその他の収入金を再投資することの指図をすることができます。

c．資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金の借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（二）借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

投資信託である当ファンドは、主として投資信託証券（投資対象ファンド）への投資を通じて、株式・債券・不動産投資信託（リート）などの値動きのある金融商品等に投資しますので、投資対象ファンドに組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドおよび投資対象ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因

資産配分リスク

資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。当ファンドでは、わが国および海外の株式・債券・不動産投資信託（リート）・短期金融商品に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が

下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。

株価変動リスク

一般に株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。

金利リスク

一般に債券価格は金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また一般的に、満期までの期間が長いほど価格変動のリスクは大きくなります。

為替変動リスク

投資対象ファンドの実質組入外貨建資産の一部については、為替予約取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また投資対象ファンドの実質組入外貨建資産に対し為替ヘッジを一部行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。

不動産投資信託（リート）の価格変動リスク

一般に不動産投資信託が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。不動産投資信託の価格および分配金がその影響を受けることで、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドの投資対象ファンドであるマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更等によりマザーファンドの組入金融商品等に売買が生じた場合、その売買による組入金融商品等の価格変動や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。これにより、マザーファンドの基準価額が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

インデックスの下落に伴うリスク

投資対象ファンドがベンチマークとしたインデックスが下落する局面では、当ファンドのパフォーマンスも下落し、基準価額の下落につながることがあります。

一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

受益者による当ファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合、解約資金を手当てするために保有する金融商品等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によっては、保有する金融商品等を市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。その結果、当ファンドの基準価額が大きく変動することが考えられます。

市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

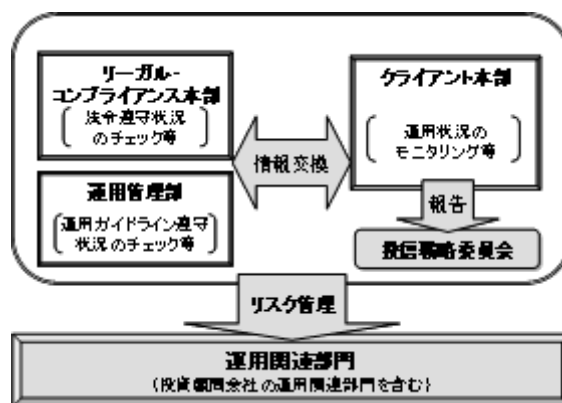
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクの管理体制

運用関連部門においては、当ファンドの資産配分が予め定められた基本資産配分に沿ったものであるかをモニターし、必要に応じてリバランスを行います。

運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。具体的には、リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。さらに、クライアント本部においても運用リスク（市場リスク、信用リスク、為替リスク等）があらかじめ定められた運用の基本方針、及び運用方法に即した適正範囲のものであるかをチェックしており、その結果は月次の投信戦略委員会に報告されます。

また、クライアント本部ではファンドのパフォーマンス分析も行っており、その結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。



上記のリスク管理体制は、今後変更する場合があります。

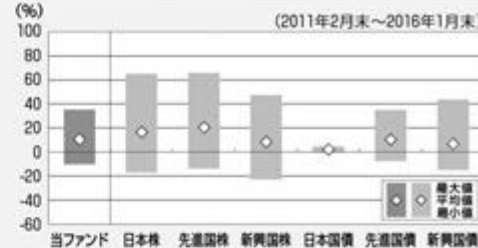
<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

アライアンス・パースタイン・財産設計 2020

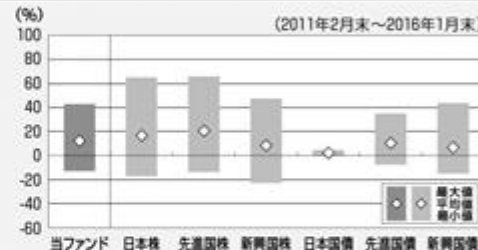


当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



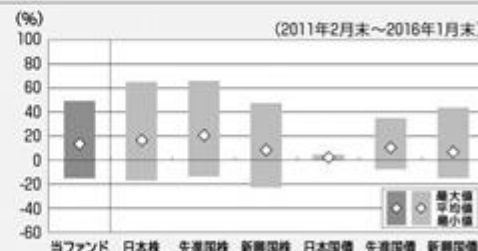
当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	35.3%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%
最小値	-10.2%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-7.5%
平均値	10.5%	16.6%	20.5%	8.4%	2.3%	10.3%

アライアンス・パースタイン・財産設計 2030



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.7%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%
最小値	-12.9%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-7.5%
平均値	12.2%	16.6%	20.5%	8.4%	2.3%	10.3%

アライアンス・パースタイン・財産設計 2040



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	49.0%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%
最小値	-15.1%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-7.5%
平均値	13.4%	16.6%	20.5%	8.4%	2.3%	10.3%

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額ですので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
上記グラフは、2011年2月末を10,000として、指数化しています。
※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、2011年2月～2016年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (東証株価指数、配当込み)
先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■ TOPIX (東証株価指数、配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

■ MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

■ MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

■ NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

■ シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

■ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.16％（税抜2.0％）が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。
 スwitchingの取扱い販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社
 電話番号： 0120-629-192 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
 ホームページアドレス： <http://www.abglobal.co.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料
 ありません。
 信託財産留保額
 ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額とします。
 信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。
 信託報酬の配分（税抜）は、以下のとおりです。

<財産設計 2 0 2 0>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第16期まで (2025年決算日まで)	年率0.6858% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第17期以降 (2025年決算日翌日以降)	年率0.5778% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計 2 0 3 0>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第26期まで (2035年決算日まで)	年率0.6858% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第27期以降 (2035年決算日翌日以降)	年率0.5778% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

<財産設計 2 0 4 0>

計算期間	総額	内訳（税抜、年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
第11期まで (2020年決算日まで)	年率0.8478% (税抜0.785%)	0.035%	0.700%	0.050%
第12期から第36期まで (2020年決算日翌日から2045年決算日まで)	年率0.6858% (税抜0.635%)	0.035%	0.550%	0.050%
第37期以降 (2045年決算日翌日以降)	年率0.5778% (税抜0.535%)	0.035%	0.450%	0.050%

役務の内容は、以下のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用指図に対する投資顧問会社の報酬は、上記の委託会社が受取る報酬の中から支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等相当額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日のときはその翌営業日とします。以下同じ。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

（投資対象ファンドの信託報酬および実質的な信託報酬の概算値）

当ファンドの信託報酬等の他に、当ファンドが投資対象とする投資対象ファンドに対して信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬等に、投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬の概算値は以下のとおりです。ただし、投資対象ファンドの状況により、実質的な信託報酬の概算値は、以下の概算値と異なることがあります。

<財産設計 2 0 2 0>

計算期間	投資対象ファンドの 信託報酬（税込、年率）	実質的な信託報酬率の 概算値（税込、年率）
第16期まで （2025年決算日まで）	0.59%～0.65%程度	1.28%～1.34%程度
第17期以降 （2025年決算日翌日以降）	0.43%～0.57%程度	1.01%～1.15%程度

<財産設計 2 0 3 0>

計算期間	投資対象ファンドの 信託報酬（税込、年率）	実質的な信託報酬率の 概算値（税込、年率）
第26期まで （2035年決算日まで）	0.59%～0.69%程度	1.28%～1.37%程度
第27期以降 （2035年決算日翌日以降）	0.43%～0.57%程度	1.01%～1.15%程度

<財産設計 2 0 4 0>

計算期間	投資対象ファンドの 信託報酬（税込、年率）	実質的な信託報酬率の 概算値（税込、年率）
第11期まで （2020年決算日まで）	0.70%～0.71%程度	1.55%～1.56%程度
第12期から第36期まで （2020年決算日翌日から2045年決算日まで）	0.59%～0.70%程度	1.28%～1.38%程度
第37期以降 （2045年決算日翌日以降）	0.43%～0.57%程度	1.01%～1.15%程度

上記は平成28年1月末現在の税法に基づき記載しています。

（4）【その他の手数料等】

その他の費用

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、信託財産中から支払われます。
- ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額は信託財産中から支払われます。
- 信託財産において一部解約金の支払資金、再投資に係る収益分配金の支払資金に不足額が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中から支払われます。

マザーファンドにおいても、上記 a．および b．に記載されている費用を負担します。

その他の費用は、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記に加え、以下に定める諸費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。

- 信託約款の作成、印刷および監督官庁への届出等に係る費用
- 有価証券届出書、有価証券報告書および半期報告書等の作成ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 運用報告書の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用
- 受益権の管理事務に係る費用
- 信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付ならびに監督官庁への届出等に係る費用

g．この信託契約に係る受益者に対する公告に係る費用

h．信託財産の監査に係る費用

．この信託契約に係る法律顧問および税務顧問に対する報酬

上記の諸費用は、純資産総額に対して年0.10%の率を上限とする額を、係る諸費用の合計額とみなして、実際または予想される費用額を上限として、ファンドより受領することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮のうえ、あらかじめ委託会社が定めた範囲内で、受領する金額の上限、一定の率または一定の金額を変更することができます。かかる諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

上記およびのうち、主な手数料等を対価とする役務の内容は以下のとおりです。

- ・金融商品等の売買委託手数料は、組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料です。
- ・法定書類関係費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用です。
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- a．追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c．同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数の取得コースがある場合は取得コース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d．元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合、収益分配金発生時に受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。収益分配金のうち所得税および住民税の課税の対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）については課税されません。

受益者が収益分配金を受取る際、

- a．収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b．収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

ただし、収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っており、かつ収益分配金と収益分配金落ち後の基準価額を加えたものが受益者の個別元本と同額か下回っている場合には、収益分配金の全額が元本払戻金（特別分配金）となります。

個人・法人別の課税の取扱い

- a．個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用（申込手数料(税込)を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}により申告分離課税が適用されます。特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）の税率^{*}で源泉徴収され、申告は不要となります。

^{*} 平成49年12月31日まで適用される税率です。平成50年1月1日以降は20%（所得税15%および住民税5%）の税率となります。

（ロ）損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

（ハ）少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率^{*}で源泉徴収されます。住民税は課せられません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

^{*} 平成49年12月31日まで適用される税率です。平成50年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

c．確定拠出年金に対する課税

確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。なお、確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAおよびジュニアNISAの適用対象外です。

d．販売会社の買取りによるご換金に係る課税の取扱いは、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成28年4月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

(1)【投資状況】

2016年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,407,691,454	90.16
親投資信託受益証券	日本	153,149,107	9.80
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	399,065	0.02
合計（純資産総額）		1,561,239,626	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2016年 1月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストラテジーファンド（除く日本、50％ヘッジ）	458,800,259	1.7898	821,205,632	1.8407	844,513,636	54.09
2	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4	370,218,044	1.2935	478,885,377	1.2994	481,061,326	30.81
3	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	49,116,163	3.0175	148,212,326	3.1181	153,149,107	9.80
4	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジーファンド	45,600,007	1.8085	82,468,492	1.8008	82,116,492	5.25

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2016年 1月29日現在

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.16
親投資信託受益証券	国内	9.80
合計		99.97

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2016年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2010年 1月18日）	32	32	11,624	11,624
第2期計算期間末（2011年 1月18日）	93	93	11,953	11,953
第3期計算期間末（2012年 1月18日）	147	147	10,726	10,726
第4期計算期間末（2013年 1月18日）	252	252	12,697	12,697
第5期計算期間末（2014年 1月20日）	446	446	15,720	15,720
第6期計算期間末（2015年 1月19日）	736	736	17,726	17,726
第7期計算期間末（2016年 1月18日）	1,512	1,512	16,481	16,481
2015年 1月末日	755	—	17,992	—
2月末日	775	—	18,513	—
3月末日	812	—	18,595	—
4月末日	927	—	18,683	—
5月末日	1,078	—	18,978	—

6月末日	1,153	—	18,368	—
7月末日	1,310	—	18,568	—
8月末日	1,327	—	17,666	—
9月末日	1,326	—	16,954	—
10月末日	1,440	—	18,087	—
11月末日	1,498	—	18,137	—
12月末日	1,616	—	17,789	—
2016年 1月末日	1,561	—	16,801	—

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	0
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	0
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	0
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	16.2
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	2.8
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	10.3
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	18.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	23.8
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	12.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	7.0

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	27,889,149	—	27,889,149
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	54,881,098	4,379,438	78,390,809
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	64,996,141	6,257,221	137,129,729
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	98,711,318	37,126,558	198,714,489
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	153,605,152	68,079,470	284,240,171
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	287,686,565	156,654,928	415,271,808
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	641,860,018	139,223,646	917,908,180

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

(1) 【投資状況】

2016年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,465,292,853	89.98
親投資信託受益証券	日本	160,384,858	9.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,615,869	0.16
合計(純資産総額)		1,628,293,580	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2016年 1月29日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・海外株式バリューストラ テジファンド（除く日本、50%ヘッジ）	589,811,072	1.7901	1,055,827,628	1.8407	1,085,665,240	66.67
2	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル・ボンド・ ファンド（為替ヘッジあり）- 4	210,259,912	1.2935	271,974,248	1.2994	273,211,729	16.77
3	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グロー バル・リート・マザーファンド	51,436,727	3.0177	155,221,606	3.1181	160,384,858	9.84
4	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・日本株式バリューストラ テジファンド	59,093,672	1.8077	106,825,543	1.8008	106,415,884	6.53

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2016年 1月29日現在

種類	国内／外国	投資比率（%）
投資信託受益証券	国内	89.98
親投資信託受益証券	国内	9.84
合計		99.83

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2016年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2010年 1月18日）	13	13	11,801	11,801
第2期計算期間末（2011年 1月18日）	67	67	12,133	12,133
第3期計算期間末（2012年 1月18日）	118	118	10,548	10,548
第4期計算期間末（2013年 1月18日）	178	178	12,804	12,804
第5期計算期間末（2014年 1月20日）	327	327	16,553	16,553
第6期計算期間末（2015年 1月19日）	710	710	18,796	18,796
第7期計算期間末（2016年 1月18日）	1,569	1,569	17,241	17,241
2015年 1月末日	721	—	19,125	—
2月末日	687	—	19,848	—
3月末日	952	—	19,930	—
4月末日	960	—	20,099	—
5月末日	1,146	—	20,513	—
6月末日	1,227	—	19,798	—
7月末日	1,353	—	19,987	—
8月末日	1,405	—	18,819	—
9月末日	1,397	—	17,867	—
10月末日	1,526	—	19,318	—
11月末日	1,591	—	19,380	—
12月末日	1,693	—	18,929	—
2016年 1月末日	1,628	—	17,626	—

（注1）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（注2）月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	0
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	0
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	0
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	18.0
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	2.8
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	13.1
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	21.4
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	29.3
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.6
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	8.3

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	11,478,819	186,790	11,292,029
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	44,814,239	359,882	55,746,386
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	62,680,635	5,839,440	112,587,581
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	61,962,791	35,095,894	139,454,478
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	84,190,825	25,879,065	197,766,238
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	280,053,191	99,672,961	378,146,468
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	798,774,330	266,629,533	910,291,265

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

(1) 【投資状況】

2016年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,212,518,085	90.07
親投資信託受益証券	日本	133,039,504	9.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	608,432	0.04
合計(純資産総額)		1,346,166,021	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2016年 1月29日現在

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリュートラッキングファンド（除く日本、50%ヘッジ）	573,205,115	1.7902	1,026,159,336	1.8407	1,055,098,655	78.37
2	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	42,666,850	3.0171	128,730,153	3.1181	133,039,504	9.88
3	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリュートラッキングファンド	51,409,001	1.8108	93,091,419	1.8008	92,577,329	6.87

4	日本	投資信託 受益証券	適格機関投資家私募 アライアンス・ バーンスタイン・グローバル・ボン ド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4	49,901,571	1.2935	64,547,682	1.2994	64,842,101	4.81
---	----	--------------	---	------------	--------	------------	--------	------------	------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2016年 1月29日現在

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	90.07
親投資信託受益証券	国内	9.88
合計		99.95

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2016年 1月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2010年 1月18日）	9	9	11,891	11,891
第2期計算期間末（2011年 1月18日）	27	27	12,189	12,189
第3期計算期間末（2012年 1月18日）	42	42	10,319	10,319
第4期計算期間末（2013年 1月18日）	85	85	12,712	12,712
第5期計算期間末（2014年 1月20日）	206	206	17,020	17,020
第6期計算期間末（2015年 1月19日）	591	591	19,364	19,364
第7期計算期間末（2016年 1月18日）	1,303	1,303	17,438	17,438
2015年 1月末日	593	—	19,750	—
2月末日	569	—	20,671	—
3月末日	759	—	20,790	—
4月末日	795	—	21,032	—
5月末日	934	—	21,567	—
6月末日	1,059	—	20,732	—
7月末日	1,181	—	20,917	—
8月末日	1,215	—	19,471	—
9月末日	1,236	—	18,277	—
10月末日	1,389	—	20,023	—
11月末日	1,444	—	20,086	—
12月末日	1,449	—	19,549	—
2016年 1月末日	1,346	—	17,873	—

（注1）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（注2）月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	0
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	0
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	0
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	0
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	0
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	0
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
---	------	--------

第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	18.9
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	2.5
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	15.3
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	23.2
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	33.9
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	13.8
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	9.9

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2009年 5月29日～2010年 1月18日	7,792,147	—	7,792,147
第2期計算期間	2010年 1月19日～2011年 1月18日	14,786,481	305,492	22,273,136
第3期計算期間	2011年 1月19日～2012年 1月18日	20,932,587	1,824,690	41,381,033
第4期計算期間	2012年 1月19日～2013年 1月18日	37,590,566	11,728,835	67,242,764
第5期計算期間	2013年 1月19日～2014年 1月20日	94,539,831	40,167,033	121,615,562
第6期計算期間	2014年 1月21日～2015年 1月19日	435,250,773	251,610,160	305,256,175
第7期計算期間	2015年 1月20日～2016年 1月18日	674,851,222	232,621,112	747,486,285

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初自己設定の口数を含みます。

(参考)

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

(1) 投資状況

2016年 1月29日現在

資産の種類	国 名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	23,117,800	4.83
	アメリカ	344,290,377	71.96
	カナダ	12,182,503	2.54
	ドイツ	6,631,762	1.38
	フランス	18,165,134	3.79
	オランダ	3,907,903	0.81
	スペイン	8,969,294	1.87
	ベルギー	2,380,712	0.49
	イギリス	12,179,252	2.54
	オーストラリア	37,162,821	7.76
	香港	8,304,299	1.73
	小計	477,291,857	99.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,095,598	0.22
合計(純資産総額)		478,387,455	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

2016年 1月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,584	22,564.91	35,742,833	22,577.30	35,762,455	7.47
2	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,010	21,722.41	21,939,636	20,637.34	20,843,717	4.35
3	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	1,197	14,793.77	17,708,146	13,953.23	16,702,020	3.49
4	アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	3,165	4,816.66	15,244,759	5,046.32	15,971,611	3.33
5	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	2,360	6,317.87	14,910,185	6,632.13	15,651,843	3.27
6	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	1,950	6,833.15	13,324,649	6,501.59	12,678,115	2.65
7	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	1,355	8,199.25	11,109,997	7,822.70	10,599,767	2.21
8	アメリカ	投資証券	GRAMERCY PROPERTY TRUST	11,897	883.82	10,514,835	863.01	10,267,251	2.14
9	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	4,180	2,414.80	10,093,901	2,375.09	9,927,899	2.07

10	アメリカ	投資証券	LTC PROPERTIES INC	1,887	5,261.47	9,928,396	5,248.17	9,903,307	2.07
11	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	890	10,953.95	9,749,023	11,111.57	9,889,305	2.06
12	アメリカ	投資証券	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	7,980	1,297.05	10,350,473	1,190.56	9,500,745	1.98
13	アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,975	3,080.59	9,164,756	3,143.82	9,352,890	1.95
14	アメリカ	投資証券	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	2,150	4,407.53	9,476,208	4,252.20	9,142,244	1.91
15	アメリカ	投資証券	HIGHWOODS PROPERTIES	1,835	5,058.35	9,282,079	4,978.63	9,135,796	1.90
16	アメリカ	投資証券	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS	4,170	2,145.68	8,947,511	2,164.78	9,027,140	1.88
17	スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	6,390	1,385.57	8,853,830	1,403.64	8,969,294	1.87
18	アメリカ	投資証券	CUBESMART	2,415	3,786.28	9,143,876	3,710.70	8,961,362	1.87
19	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	22,974	351.96	8,086,151	371.76	8,540,915	1.78
20	アメリカ	投資証券	CHESAPEAKE LODGING TRUST	2,820	3,076.64	8,676,144	2,960.10	8,347,500	1.74
21	香港	投資証券	LINK REIT	12,351	683.16	8,437,801	672.35	8,304,299	1.73
22	アメリカ	投資証券	KITE REALTY GROUP TRUST	2,670	3,043.06	8,124,973	3,079.76	8,222,980	1.71
23	アメリカ	投資証券	RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	3,936	2,013.56	7,925,393	2,004.02	7,887,841	1.64
24	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	725	10,976.20	7,957,748	10,798.52	7,828,931	1.63
25	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	14,040	520.45	7,307,169	520.81	7,312,212	1.52
26	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	275	28,378.53	7,804,098	25,476.97	7,006,169	1.46
27	アメリカ	投資証券	ASHFORD HOSPITALITY TRUST	10,470	651.21	6,818,273	651.48	6,821,093	1.42
28	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	780	8,240.11	6,427,292	8,528.58	6,652,298	1.39
29	ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT AG	4,480	1,552.38	6,954,705	1,480.30	6,631,762	1.38
30	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	220	30,191.54	6,642,139	30,103.88	6,622,854	1.38

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2016年 1月29日現在

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
投資証券	国内	4.83
	外国	94.93
合計		99.77

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

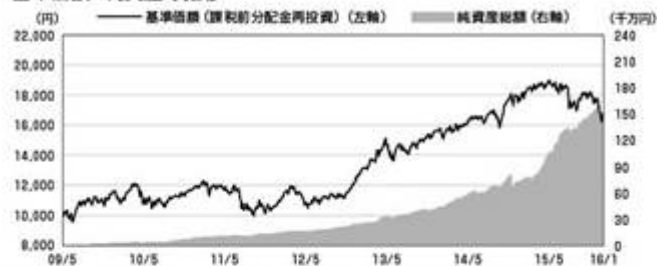
（参考情報）

運用実績(1)

基準日：2016年1月29日現在

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で金額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	16,801円
純資産総額	15.6億円

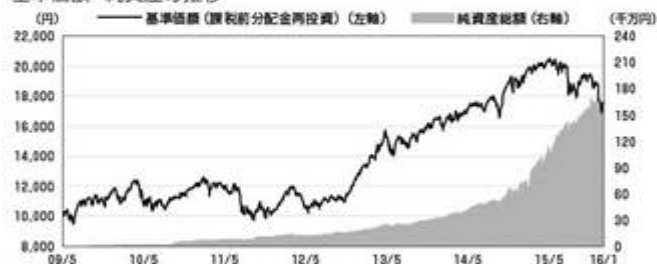
分配の推移

決算期		分配金
第3期	2012年 1月	0円
第4期	2013年 1月	0円
第5期	2014年 1月	0円
第6期	2015年 1月	0円
第7期	2016年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で金額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	17,626円
純資産総額	16.2億円

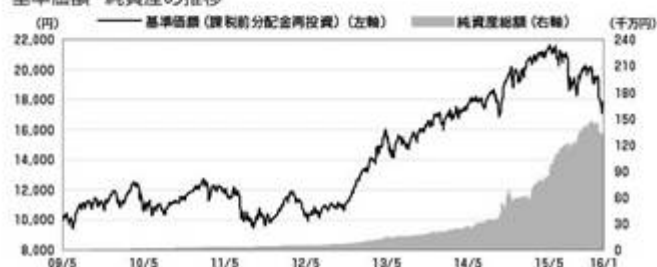
分配の推移

決算期		分配金
第3期	2012年 1月	0円
第4期	2013年 1月	0円
第5期	2014年 1月	0円
第6期	2015年 1月	0円
第7期	2016年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で金額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

基準価額	17,873円
純資産総額	13.4億円

分配の推移

決算期		分配金
第3期	2012年 1月	0円
第4期	2013年 1月	0円
第5期	2014年 1月	0円
第6期	2015年 1月	0円
第7期	2016年 1月	0円
設定来累計		0円

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績(2)

基準日：2016年1月29日現在

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。投資対象ファンドにつきましては次のページをご覧ください。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

主要な資産の状況

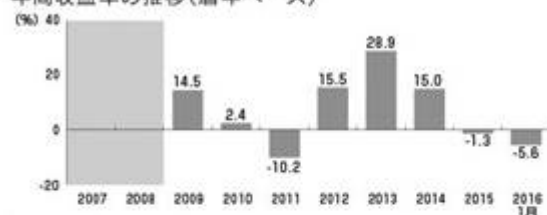
	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	60.6	59.4
日本株式	—	5.3
海外株式	—	54.1
世界の債券*	29.4	30.8
世界のリート	10.0	9.8
現金等	—	0.0
合計	100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高配分から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。

比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2009年は創設日(5月29日)から年末までの収益率を表示、2016年は1月末までの収益率を表示しています。

当ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

主要な資産の状況

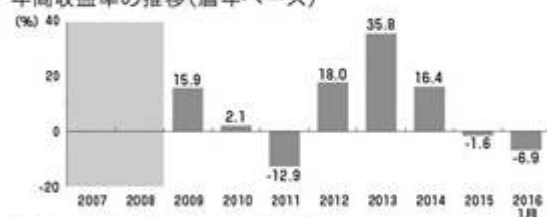
	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	74.6	73.2
日本株式	—	6.5
海外株式	—	66.7
世界の債券*	15.4	16.8
世界のリート	10.0	9.8
現金等	—	0.2
合計	100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高配分から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。

比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2009年は創設日(5月29日)から年末までの収益率を表示、2016年は1月末までの収益率を表示しています。

当ファンドのベンチマークはありません。

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

主要な資産の状況

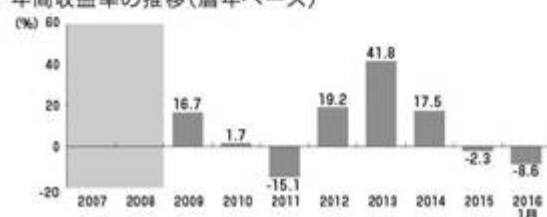
	基本資産配分(%)	当ファンド(%)
世界の株式	88.6	85.3
日本株式	—	6.9
海外株式	—	78.4
世界の債券*	1.4	4.8
世界のリート	10.0	9.9
現金等	—	0.0
合計	100.0	100.0

*短期金融商品を含みます。

基本資産配分は時間の経過に従い、成長性を重視する株式高配分から徐々に債券や短期金融商品中心の配分へと変更します。

比率は純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。

年間収益率の推移(暦年ベース)



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2009年は創設日(5月29日)から年末までの収益率を表示、2016年は1月末までの収益率を表示しています。

当ファンドのベンチマークはありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに毎月の月報等で開示しています。

運用実績(3)

基準日：2016年1月29日現在

参考(投資対象ファンド)

世界の株式	
日本株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリュー戦略ファンド
海外株式	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリュー戦略ファンド(除く日本、50%ヘッジ)
世界の債券	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)ー4
世界のリート	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリュー戦略ファンド

主として、バーンスタイン・日本ストラテジック・バリュー株・マザーファンド受益証券への投資を通じて運用します。
マザーファンドのポートフォリオの状況は以下のとおりです。

組入上位5銘柄			
(銘柄数：44銘柄)			
	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.5
2	日本電信電話	情報・通信業	4.3
3	本田技研工業	輸送用機器	4.2
4	住友電気工業	非鉄金属	3.2
5	JXホールディングス	石油・石炭製品	3.1

業種は東証33業種の分類で区分しています。

資産構成	
組入資産	(%)
株式	98.4
株式先物	－
現金等	1.6
合計	100.0

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリュー戦略ファンド(除く日本、50%ヘッジ)

主として、アライアンス・バーンスタイン・国際バリュー株・マザーファンド受益証券への投資を通じて運用します。
マザーファンドのポートフォリオの状況は以下のとおりです。

組入上位5銘柄			
(銘柄数：131銘柄)			
	銘柄名	業種	国
1	ファイザー	ヘルスケア	アメリカ
2	リパティ・グローバル	一般消費財・サービス	アメリカ
3	ダラー・ジェネラル	一般消費財・サービス	アメリカ
4	BGグループ	エネルギー	イギリス
5	マイクロソフト	情報技術	アメリカ

業種はMSCI Barra社/SGF社のGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分しています。
同一発行体で種類の異なる株式がある場合、組入比率は合算しています。

資産構成	
組入資産	(%)
株式	96.8
株式先物	1.9
現金等	1.3
合計	100.0

適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド(為替ヘッジあり)ー4

主として、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて運用します。
マザーファンドのポートフォリオの状況は以下のとおりです。

公社債組入上位5銘柄			
(銘柄数：167銘柄)			
	銘柄名	残存年数(年)	組入比率(%)
1	米国国債	0.4	3.2
2	日本国債	2.1	2.9
3	日本国債	18.7	2.7
4	米国国債	3.2	2.4
5	イギリス国債	6.6	2.3

資産構成	
組入資産	(%)
国債・政府機関債等	83.0
社債券等	11.4
債券先物	－
債券実質	94.4
現金等	5.6

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

組入上位5銘柄			
(銘柄数：73銘柄)			
	銘柄名	用途	国
1	サイモン・プロパティ・グループ	小売施設	アメリカ
2	アパロンベイ・コミュニティーズ	住宅	アメリカ
3	ボストン・プロパティーズ	物流施設・オフィス	アメリカ
4	ナショナル・リテール・プロパティーズ	スペシャリティ	アメリカ
5	リアルティ・インカム	スペシャリティ	アメリカ

資産構成	
組入資産	(%)
不動産投資信託	99.8
現金等	0.2
合計	100.0

※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入)。
※組入上位5銘柄は、投資対象ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推薦または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。
※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに直轄の月報等で開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

原則として、毎営業日に販売会社にて取得の申込みの受付を行います。
ただし、ニューヨーク証券取引所およびニューヨークの銀行の休業日（以下「ニューヨークの休業日」といいます。）に該当する日には、取得申込みの受付は行いません。
取得申込みの受付時間は午後3時までとし、その時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとなります。
（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、その口座に取得申込みによる口数の増加の記載または記録が行われます。

（２）取扱いコース

当ファンドには、「財産設計 2 0 2 0 」、「財産設計 2 0 3 0 」、および「財産設計 2 0 4 0 」、があります。

また、各ファンドごとに、収益分配金の受取方法の異なる 2 つのコースがあります。

「一般コース」 収益の分配時に収益分配金を受取るコース

「自動けいぞく投資コース」収益分配金が税引後無手数料で再投資されるコース

自動けいぞく投資コースをお申込みの場合、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款に基づく契約を販売会社との間で結んでいただきます。

取扱うファンドやコースおよび自動けいぞく投資約款の名称は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認の上お申込みください。

スイッチングの取扱いは販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（３）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金は、原則、決算日の基準価額で再投資されます。

（４）申込単位

販売会社がそれぞれ定める単位とします。

ただし、自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資は、1 口以上 1 口単位となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（５）申込手数料

申込価額と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（2.16%（税抜2.0%））が上限となっています。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースにおける収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

（６）受渡方法

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

なお、取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

（７）その他留意点

委託会社は、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると判断した場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込みを取消することがあります。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 0120-629-192 （受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時）

ホームページアドレス： <http://www.abglobal.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

（１）換金方法

原則として、毎営業日に販売会社にて一部解約の実行の請求の受付けを行います。

ただし、ニューヨークの休業日に該当する日には、一部解約の実行の請求の受付けは行いません。

一部解約の実行の請求の受付時間は午後３時までとし、その時間を過ぎての受付けは翌営業日の取扱いとなります。

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して受益者が請求するこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、一部解約による受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において口数の減少の記載または記録が行われます。

（２）換金価額

一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

（３）信託財産留保額

ありません。

（４）換金単位

１口単位です。

販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

（５）換金手数料

ありません。

（６）換金代金支払日

一部解約請求受付日から起算して、原則として６営業日目から販売会社において支払います。

（７）その他留意点

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すことがあります。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記（２）に準じて計算された価額とします。

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 0120-629-192 （受付時間：営業日の午前９時～午後５時）

ホームページアドレス： <http://www.abglobal.co.jp>

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、１万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、「財産設計 2 0 2 0」は「財産 2 0」、「財産設計 2 0 3 0」は「財産 3 0」、「財産設計 2 0 4 0」は「財産 4 0」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号： 0120-629-192 （受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時）

ホームページアドレス： <http://www.abglobal.co.jp>

主な資産の評価方法は以下のとおりです。

投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
マザーファンド	原則として、計算日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ・外国為替の売買の予約取引の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(2)【保管】

受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンドの信託期間は無期限とします。

ただし、「(5)その他 信託契約の解約(繰上償還)」の場合には、この信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

各ファンドの計算期間は、毎年 1 月19日から翌年 1 月18日までとします。

ただし、計算期間の終了日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間の終了日とし、次の計算期間はその翌日から開始します。

(5)【その他】

信託契約の解約（繰上償還）

以下の記載は「財産設計 2 0 2 0」の場合です。なお、当事項は「財産設計 2 0 3 0」および「財産設計 2 0 4 0」においても同様の取扱いとなります。

- a. 委託会社は、以下の事由に該当する場合には、受託会社と合意のうえ、「財産設計 2 0 2 0」（以下本（5）において当ファンドといいます。）の信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

信託元本が10億円を下回ったとき

受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

- b. 委託会社は、上記 a. の事項について、書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日及び繰上償還の理由等の事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記 b. の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本 c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当ファンドの信託契約に係る知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記 b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記 b. から d. までの規定は、委託会社が繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で

あって、上記 b . から d . までに規定する当ファンドの繰上償還の手続きを行うことが困難なときには適用しません。

- f . 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g . 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、以下の「 信託約款の変更等」に記載の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、以下の「 信託約款の変更等」に記載の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- a . 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、当ファンドの信託約款は本 に掲げる方法以外の方法によって変更することができないものとし、
- b . 委託会社は、上記 a . の事項（信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容及びその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c . 上記 b . の書面決議において、受益者（委託会社及び当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本 c . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、当ファンドの信託約款に係る知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . 上記 b . の書面決議は議決権を行使することができる受益者の3分の2以上に当たる多数をもって行います。書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- e . 上記 b . から d . までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- f . 上記の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託約款に定める信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

a．他の受益者の氏名または名称および住所

b．他の受益者が有する受益権の内容

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、毎決算時および償還時に、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および期間中の運用経過や信託財産の内容等の重要な事項を記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。これにより委託会社は運用報告書を交付したものとみなされます。

なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には交付します。

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

a．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

b．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改等

a．受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約

当初の契約の有効期間は、1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、委託会社および販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

b．信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、一方の当事者が他方の当事者に対し、契約を終了させる意思を当該時点で有効な契約期間の満了の90日前までに書面により通知しない限り、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

委託会社は、上記に拘わらず、本件信託契約がそのいずれかの規定に基づき解除された場合には、投資顧問会社に対して書面にて通知することにより直ちに契約を解除することができます。

いずれかの当事者が契約に違反し、かつ当該違反が是正可能なものである場合に、違反当事者が当該違反の是正を要求した書面による通知を受領後30日以内に当該違反を是正できなかった場合、違反をしていない当事者は、違反当事者に対する書面による通知をすることにより、直ちに契約を解除することができます。

信託事務の委託

受託会社は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に帰属します。

受託会社が、委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

収益分配金は、次の区分に従い支払われ、または再投資されます。

a．「一般コース」の場合

毎決算日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日までの日）から、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に販売会社において支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」の場合

原則として、決算日の翌営業日に税引後、無手数料で決算日の基準価額で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が、収益分配金について上記の支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は保有する受益権の口数に応じて償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了の日から起算して 5 営業日までの日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、販売会社において支払います。

なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了による償還金について、上記の支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して 1 口単位または委託会社の指定する販売会社が委託会社の承認を得て定める一部解約単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるものとし、その場合振替受益権をもって行うものとし、ただし、ニューヨークの休業日に当たるときは、一部解約の実行の請求をすることはできません。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、一部解約請求受付日から起算して、原則として 6 営業日目から販売会社において、受益者に支払います。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内において当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求する権利を有します。

第3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期（平成27年1月20日から平成28年1月18日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,169,820	6,116,610
投資信託受益証券	658,121,861	1,316,960,270
親投資信託受益証券	76,513,417	144,259,978
未収入金	-	51,358,633
未収利息	3	5
流動資産合計	738,805,101	1,518,695,496
資産合計	738,805,101	1,518,695,496
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	317,082
未払受託者報酬	185,382	380,447
未払委託者報酬	2,168,875	4,451,139
その他未払費用	343,237	704,467
流動負債合計	2,697,494	5,853,135
負債合計	2,697,494	5,853,135
純資産の部		
元本等		
元本	415,271,808	917,908,180
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	320,835,799	594,934,181
（分配準備積立金）	116,655,867	91,137,882
元本等合計	736,107,607	1,512,842,361
純資産合計	736,107,607	1,512,842,361
負債純資産合計	738,805,101	1,518,695,496

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
営業収益		
受取利息	923	1,904
有価証券売買等損益	85,051,030	133,106,397
営業収益合計	85,051,953	133,104,493
営業費用		
受託者報酬	330,548	633,018
委託者報酬	3,867,338	7,406,147
その他費用	614,555	1,172,128
営業費用合計	4,812,441	9,211,293
営業利益又は営業損失（ ）	80,239,512	142,315,786
経常利益又は経常損失（ ）	80,239,512	142,315,786
当期純利益又は当期純損失（ ）	80,239,512	142,315,786
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	19,532,233	6,013,151
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	162,591,609	320,835,799
剰余金増加額又は欠損金減少額	190,768,671	533,418,027
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	190,768,671	533,418,027
剰余金減少額又は欠損金増加額	93,231,760	110,990,708
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	93,231,760	110,990,708
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	320,835,799	594,934,181

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
	(2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年1月20日から平成28年1月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 415,271,808口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 917,908,180口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7726円 (10,000口当たり純資産額 17,726円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6481円 (10,000口当たり純資産額 16,481円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左

（２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）２．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	（２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
（３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。	（３）金融商品に係るリスク管理体制 同左
（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

２．金融商品の時価等に関する事項

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （２）時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
期首元本額 284,240,171円	期首元本額 415,271,808円
期中追加設定元本額 287,686,565円	期中追加設定元本額 641,860,018円
期中一部解約元本額 156,654,928円	期中一部解約元本額 139,223,646円

２．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	49,888,750	120,702,086
親投資信託受益証券	17,876,458	11,867,812
合計	67,765,208	132,569,898

３．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１．有価証券明細表

（１）株式（平成28年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券（平成28年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジーファンド	40,245,254	72,876,105	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストラテジーファンド（除く日本、50%ヘッジ）	430,335,309	770,343,236	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり） - 4	366,247,336	473,740,929	
		銘柄数：3 組入時価比率：87.1%	836,827,899	1,316,960,270 90.1%	
	小計	投資信託受益証券計		1,316,960,270	

親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	47,814,119	144,259,978	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：9.5%	47,814,119	144,259,978 9.9%	
	親投資信託受益証券計			144,259,978	
	合計			1,461,220,248	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,577,602	8,438,209
投資信託受益証券	637,675,747	1,353,688,554
親投資信託受益証券	71,926,803	147,528,037
未収入金	-	67,760,421
未収利息	4	6
流動資産合計	715,180,156	1,577,415,227
資産合計	715,180,156	1,577,415,227
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,238,632	2,162,182
未払受託者報酬	150,360	403,039
未払委託者報酬	1,759,159	4,715,566
その他未払費用	278,387	746,322
流動負債合計	4,426,538	8,027,109
負債合計	4,426,538	8,027,109
純資産の部		
元本等		
元本	378,146,468	910,291,265
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	332,607,150	659,096,853
（分配準備積立金）	107,295,156	64,070,398
元本等合計	710,753,618	1,569,388,118
純資産合計	710,753,618	1,569,388,118
負債純資産合計	715,180,156	1,577,415,227

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
営業収益		
受取利息	771	2,501
有価証券売買等損益	67,198,465	177,825,537
営業収益合計	67,199,236	177,823,036
営業費用		
受託者報酬	256,595	667,826
委託者報酬	3,001,986	7,813,532
その他費用	476,943	1,236,609
営業費用合計	3,735,524	9,717,967
営業利益又は営業損失（ ）	63,463,712	187,541,003
経常利益又は経常損失（ ）	63,463,712	187,541,003
当期純利益又は当期純損失（ ）	63,463,712	187,541,003
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,102,429	15,891,112
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	129,603,392	332,607,150
剰余金増加額又は欠損金減少額	220,156,392	776,408,975
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	220,156,392	776,408,975
剰余金減少額又は欠損金増加額	68,513,917	246,487,157
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	68,513,917	246,487,157
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	332,607,150	659,096,853

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
	(2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年1月20日から平成28年1月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 378,146,468口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 910,291,265口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8796円 (10,000口当たり純資産額 18,796円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7241円 (10,000口当たり純資産額 17,241円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左

（２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）２．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	（２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
（３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。	（３）金融商品に係るリスク管理体制 同左
（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

２．金融商品の時価等に関する事項

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （２）時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
期首元本額 197,766,238円	期首元本額 378,146,468円
期中追加設定元本額 280,053,191円	期中追加設定元本額 798,774,330円
期中一部解約元本額 99,672,961円	期中一部解約元本額 266,629,533円

２．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	44,512,783	174,917,088
親投資信託受益証券	14,703,205	12,051,201
合計	59,215,988	186,968,289

３．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１．有価証券明細表

（１）株式（平成28年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券（平成28年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジックファンド	49,750,707	90,088,580	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストラテジックファンド（除く日本、50%ヘッジ）	555,001,772	993,508,672	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり） - 4	208,806,573	270,091,302	
		銘柄数：3 組入時価比率：86.3%	813,559,052	1,353,688,554 90.2%	
	小計	投資信託受益証券計		1,353,688,554	

親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	48,897,298	147,528,037	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：9.4%	48,897,298	147,528,037 9.8%	
	親投資信託受益証券計			147,528,037	
	合計			1,501,216,591	

(注１)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,897,865	5,006,744
投資信託受益証券	528,404,155	1,172,399,520
親投資信託受益証券	61,338,085	128,730,153
未収入金	100,000	3,700,000
未収利息	3	4
流動資産合計	593,740,108	1,309,836,421
資産合計	593,740,108	1,309,836,421
負債の部		
流動負債		
未払解約金	481,072	143,265
未払受託者報酬	122,308	353,069
未払委託者報酬	1,797,865	5,190,034
その他未払費用	226,432	653,774
流動負債合計	2,627,677	6,340,142
負債合計	2,627,677	6,340,142
純資産の部		
元本等		
元本	305,256,175	747,486,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	285,856,256	556,009,994
（分配準備積立金）	42,879,393	23,776,719
元本等合計	591,112,431	1,303,496,279
純資産合計	591,112,431	1,303,496,279
負債純資産合計	593,740,108	1,309,836,421

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
営業収益		
受取利息	1,645	2,155
有価証券売買等損益	64,629,203	179,562,566
営業収益合計	64,630,848	179,560,411
営業費用		
受託者報酬	188,166	572,313
委託者報酬	2,765,904	8,412,804
その他費用	349,488	1,059,709
営業費用合計	3,303,558	10,044,826
営業利益又は営業損失（ ）	61,327,290	189,605,237
経常利益又は経常損失（ ）	61,327,290	189,605,237
当期純利益又は当期純損失（ ）	61,327,290	189,605,237
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	31,886,342	17,076,112
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	85,368,313	285,856,256
剰余金増加額又は欠損金減少額	365,220,420	707,076,962
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	365,220,420	707,076,962
剰余金減少額又は欠損金増加額	194,173,425	230,241,875
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	194,173,425	230,241,875
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	285,856,256	556,009,994

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
	(2) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年1月20日から平成28年1月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 305,256,175口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 747,486,285口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9364円 (10,000口当たり純資産額 19,364円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7438円 (10,000口当たり純資産額 17,438円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 同左

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
(1) 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左

（２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）２．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用関連部門から独立した部門であるクライアント本部、投信戦略委員会、リーガル・コンプライアンス本部及び運用管理部が市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理を行っております。 クライアント本部は市場リスク等が予め定められた運用の基本方針及び運用方法に則した適正範囲のものであるかをチェックしております。また、これらの結果は月次の投信戦略委員会に報告され、同委員会でも運用状況の点検等を行います。 リーガル・コンプライアンス本部は信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしております。また、ポートフォリオに係る個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしております。 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（２）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（その他の注記）２．売買目的有価証券」に記載しております。これらは株価変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 同左 （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
---	--

２．金融商品の時価等に関する事項

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（１）貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左 （２）時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月19日)	第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第7期 (自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
該当事項はありません。

（その他の注記）

１．元本の移動

第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
期首元本額 121,615,562円	期首元本額 305,256,175円
期中追加設定元本額 435,250,773円	期中追加設定元本額 674,851,222円
期中一部解約元本額 251,610,160円	期中一部解約元本額 232,621,112円

２．売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第6期 (平成27年 1月19日現在)	第7期 (平成28年 1月18日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	30,473,897	176,351,969
親投資信託受益証券	10,699,693	10,066,582
合計	41,173,590	186,418,551

３．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１．有価証券明細表

（１）株式（平成28年 1月18日現在）

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券（平成28年 1月18日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジックファンド	51,409,001	93,091,419	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストラテジックファンド（除く日本、50%ヘッジ）	566,090,909	1,013,359,336	
		適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4	50,984,743	65,948,765	
		銘柄数：3 組入時価比率：89.9%	668,484,653	1,172,399,520 90.1%	
	小計	投資信託受益証券計		1,172,399,520	

親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド	42,666,850	128,730,153	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：9.9%	42,666,850	128,730,153 9.9%	
	親投資信託受益証券計			128,730,153	
	合計			1,301,129,673	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

また、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020」、「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030」及び「アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040」は「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジック・マザーファンド」、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストラテジック・マザーファンド（除く日本、50%ヘッジ）」及び「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべてこれら証券投資信託の受益証券です。

なお、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジック・マザーファンド」は「バーンスタイン・日本ストラテジック・バリュース株・マザーファンド」受益証券を、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストラテジック・マザーファンド（除く日本、50%ヘッジ）」は「アライアンス・バーンスタイン・国際バリュース株・マザーファンド」受益証券を、「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」は「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としております。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(平成28年 1月18日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	849,947
コール・ローン	7,816,562
投資証券	432,369,722
派生商品評価勘定	828,870
未収入金	1,864,618
未収配当金	1,950,492
未収利息	6
流動資産合計	445,680,217
資産合計	445,680,217
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,443
未払金	3,335,763
流動負債合計	3,348,206
負債合計	3,348,206
純資産の部	
元本等	
元本	146,610,679
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	295,721,332
元本等合計	442,332,011
純資産合計	442,332,011
負債純資産合計	445,680,217

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 平成27年 1月20日 至 平成28年 1月18日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

	(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
	(3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

(平成28年 1月18日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成27年 1月20日
期首元本額	272,589,636円
平成27年1月20日より平成28年1月18日までの期中追加設定元本額	109,662,877円
平成27年1月20日より平成28年1月18日までの期中一部解約元本額	235,641,834円
期末元本額	146,610,679円
期末元本額の内訳 *	
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 2 0	47,814,119円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 3 0	48,897,298円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 4 0	42,666,850円
アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2 0 5 0	7,232,412円
2. 平成28年1月18日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0171円
(10,000口当たり純資産額)	(30,171円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

附属明細表

第1. 有価証券明細表

(1) 株式 (平成28年 1月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成28年 1月18日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	森ヒルズリート投資法人	16	2,350,400	
		G L P 投資法人	19	2,109,000	
		日本プライムリアルティ投資法人	5	1,930,000	
		プレミアム投資法人	15	1,812,000	
		ユナイテッド・アーバン投資法人	16	2,467,200	
		福岡リート投資法人	6	1,158,000	
		ケネディクス不動産投資法人	9	4,878,000	
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	20	1,698,000	
		日本賃貸住宅投資法人	20	1,564,000	
		小計			
		銘柄数：9	126	19,966,600	
		組入時価比率：4.5%		4.6%	
	米ドル	ARMAD HOFFLER PROPERTIES INC	2,170	22,524.60	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	9,500	44,365.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	955	167,793.50	
		BLACKSTONE MORTGAGE TRUST INC	1,460	35,565.60	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,087	128,755.15	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,895	73,069.80	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	2,540	60,477.40	
		CUBESMART	2,305	70,463.85	

	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	2,030	70,603.40	
	DDR CORP	2,071	33,198.13	
	DUKE REALTY CORP	3,900	75,777.00	
	EQUITY RESIDENTIAL	360	28,288.80	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	255	58,688.25	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	725	62,371.75	
	GRAMERCY PROPERTY TRUST	10,867	75,308.31	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT	1,430	36,736.70	
	HIGHWOODS PROPERTIES	1,625	65,130.00	
	INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	3,580	24,988.40	
	KITE REALTY GROUP TRUST	2,560	62,182.40	
	LTC PROPERTIES INC	1,887	81,631.62	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	870	78,604.50	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	3,165	125,872.05	
	NATIONAL STORAGE AFFILIATES	2,380	39,555.60	
	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	1,770	41,364.90	
	PENN REAL ESTATE INVEST TST	2,590	50,375.50	
	PROLOGIS INC	1,117	43,350.77	
	PUBLIC STORAGE	210	52,195.50	
	RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	3,816	61,284.96	
	REALTY INCOME CORP	2,360	123,168.40	
	REGENCY CENTERS CORP	780	52,806.00	
	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS	3,990	70,383.60	
	RLJ LODGING TRUST	1,780	32,289.20	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,499	276,070.83	
	SOVRAN SELF STORAGE INC	400	43,568.00	
	STAG INDUSTRIAL INC	2,360	40,002.00	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	6,360	59,338.80	
	SUN COMMUNITIES INC	1,245	82,244.70	
	VENTAS INC	1,890	103,364.10	
	VORNADO REALTY TRUST	135	12,263.40	
	WELLTOWER INC	660	43,771.20	
小計	銘柄数：40	93,579	2,709,793.67	
			(317,181,349)	
	組入時価比率：71.7%		73.4%	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTATE	1,250	37,637.50	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT TRUS	2,175	31,689.75	
小計	銘柄数：2	3,425	69,327.25	
			(5,566,284)	
	組入時価比率：1.3%		1.3%	
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT AG	3,960	45,678.60	
	FONCIERE DES REGIONS	340	25,792.40	
	ICADE	460	28,299.20	
	KLEPIERRE REIT	1,146	43,307.34	
	MERCIALYS	1,650	30,830.25	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	5,830	57,996.84	
	VASTNED RETAIL	665	26,806.15	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	210	15,288.00	
小計	銘柄数：8	14,261	273,998.78	

				(35,000,604)	
		組入時価比率：7.9%		8.1%	
英ポンド	ASSURA PLC		14,570	7,722.10	
	BIG YELLOW GROUP PLC		2,180	15,739.60	
	BRITISH LAND CO PLC		4,534	32,418.10	
	LAND SECURITIES GROUP PLC		858	9,232.08	
	SAFESTORE HOLDINGS LTD		3,530	11,903.16	
	WORKSPACE GROUP PLC		1,440	12,189.60	
	小計	銘柄数：6	27,112	89,204.64	
				(14,881,118)	
		組入時価比率：3.4%		3.4%	
	オーストラリアドル	BWP TRUST	9,240	28,459.20	
		FOLKESTONE EDUCATION TRUST	3,540	7,681.80	
		GOODMAN GROUP	12,460	74,137.00	
		GPT GROUP	14,030	63,415.60	
		INVESTA OFFICE FUND	5,570	20,887.50	
小計		MIRVAC GROUP	12,510	23,268.60	
		SCENTRE GROUP	21,714	89,678.82	
		VICINITY CENTRES	17,290	48,757.80	
		WESTFIELD CORP	4,226	39,428.58	
		銘柄数：9	100,580	395,714.90	
				(31,795,692)	
		組入時価比率：7.2%		7.4%	
	香港ドル	LINK REIT	11,851	531,517.35	
	小計	銘柄数：1	11,851	531,517.35	
				(7,978,075)	
		組入時価比率：1.8%		1.8%	
合計				432,369,722	
				(412,403,122)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成28年 1月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,938,443	-	2,926,000	12,443
	米ドル	2,938,443	-	2,926,000	12,443
	売建	221,906,730	-	221,077,860	828,870
	米ドル	174,312,602	-	173,964,130	348,472
	ユーロ	22,657,618	-	22,489,280	168,338
	英ポンド	5,577,737	-	5,503,350	74,387
	オーストラリアドル	15,451,940	-	15,236,100	215,840
	香港ドル	3,906,833	-	3,885,000	21,833
	合計	224,845,173	-	224,003,860	816,427

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2. 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・日本株式バリューストラテジック・マザーファンド」の状況

当ファンドは、第7期（平成27年1月14日から平成28年1月12日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

平成28年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

（1）株式（平成28年1月12日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（平成28年1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	バーンスタイン・日本ストラテジック・バリュース株・マザーファンド	170,324,237	271,513,866	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.8%	170,324,237	271,513,866 100.0%	
	合計			271,513,866	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

該当事項はありません。

3. 「バーンスタイン・日本ストラテジック・バリュース株・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

平成28年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

（1）株式（平成28年1月12日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	日本たばこ産業	37,900	4,083.00	154,745,700	
	東レ	119,000	1,020.00	121,380,000	
	デンカ	64,000	492.00	31,488,000	
	日本触媒	14,400	7,680.00	110,592,000	
	J S R	69,000	1,689.00	116,541,000	
	アステラス製薬	102,700	1,606.50	164,987,550	
	大塚ホールディングス	27,500	4,008.00	110,220,000	
	J Xホールディングス	469,400	441.60	207,287,040	
	ブリヂストン	38,200	3,885.00	148,407,000	
	住友電気工業	140,100	1,519.50	212,881,950	

	SUMCO	245,300	784.00	192,315,200	
	ジェイテクト	89,900	1,810.00	162,719,000	
	IHI	243,000	288.00	69,984,000	
	日立製作所	238,000	613.40	145,989,200	
	富士通	316,000	564.10	178,255,600	
	SCREENホールディングス	232,000	810.00	187,920,000	
	キヤノン	28,400	3,285.00	93,294,000	
	東京エレクトロン	23,600	6,876.00	162,273,600	
	日産自動車	143,500	1,121.00	160,863,500	
	いすゞ自動車	62,000	1,155.00	71,610,000	
	トヨタ自動車	26,000	6,755.00	175,630,000	
	アイシン精機	24,200	4,660.00	112,772,000	
	マツダ	86,000	2,113.00	181,718,000	
	本田技研工業	80,300	3,503.00	281,290,900	
	バンダイナムコホールディングス	32,700	2,483.00	81,194,100	
	任天堂	9,800	14,460.00	141,708,000	
	電源開発	33,500	3,945.00	132,157,500	
	東日本旅客鉄道	10,700	10,355.00	110,798,500	
	東海旅客鉄道	7,200	19,765.00	142,308,000	
	日本航空	28,400	4,040.00	114,736,000	
	日本オラクル	12,300	5,330.00	65,559,000	
	テレビ朝日ホールディングス	40,000	1,911.00	76,440,000	
	日本電信電話	61,700	4,689.00	289,311,300	
	カプコン	32,500	2,737.00	88,952,500	
	ソフトバンクグループ	32,000	5,528.00	176,896,000	
	三菱商事	88,500	1,861.50	164,742,750	
	しまむら	9,200	13,030.00	119,876,000	
	ヤマダ電機	391,300	518.00	202,693,400	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	580,700	677.00	393,133,900	
	三井住友フィナンシャルグループ	41,100	4,156.00	170,811,600	
	オリックス	126,300	1,569.00	198,164,700	
	三井不動産	29,000	2,817.50	81,707,500	
	イオンモール	47,800	1,885.00	90,103,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	43,000	1,094.00	47,042,000	
小計	銘柄数：44			6,443,500,990	
	組入時価比率：97.9%			100.0%	
合 計				6,443,500,990	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（平成28年1月12日現在）

該当事項はありません。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

該当事項はありません。

4. 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・海外株式バリューストック戦略ファンド（除く日本、50%ヘッジ）」の状況

当ファンドは、第7期（平成27年1月14日から平成28年1月12日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

平成28年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

（１）株式（平成28年1月12日現在）

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券（平成28年1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・国際バリュース株・マザーファンド	3,123,615,657	2,975,243,913	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.6%	3,123,615,657	2,975,243,913 100.0%	
	合計			2,975,243,913	

（注１）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

第7期（平成28年1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	29,066,461	-	29,139,730	73,269
	カナダドル	21,794,757	-	21,872,400	77,643
	スウェーデンクローナ	7,271,704	-	7,267,330	4,374
	売建	1,499,758,132	-	1,503,418,620	3,660,488
	米ドル	912,865,804	-	918,021,291	5,155,487
	ユーロ	316,846,769	-	314,775,341	2,071,428
	英ポンド	153,888,919	-	155,215,920	1,327,001
	スイスフラン	17,473,605	-	17,409,240	64,365
	ノルウェークローネ	5,416,717	-	5,405,758	10,959
	オーストラリアドル	9,677,794	-	9,787,750	109,956
	香港ドル	66,555,898	-	65,748,920	806,978
	イスラエルシェケル	17,032,626	-	17,054,400	21,774
合計		1,528,824,593	-	1,532,558,350	3,587,219

（注１）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（注２）デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（注３）上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

５．「アライアンス・バーンスタイン・国際バリュース株・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

平成28年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

（１）株式（平成28年1月12日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	HESS CORP	15,510	41.69	646,611.90	
	MURPHY OIL CORP	17,770	18.32	325,546.40	
	VALERO ENERGY CORP	5,681	69.07	392,386.67	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	16,180	32.45	525,041.00	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	7,415	76.33	565,986.95	
	EATON CORP	4,500	49.15	221,175.00	
	ITT CORP	3,630	32.79	119,027.70	
	L 3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	4,030	115.89	467,036.70	
	SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS-CL A	3,970	47.01	186,629.70	
	DELTA AIR LINES INC	9,300	46.74	434,682.00	
	FORD MOTOR CO	9,307	12.77	118,850.39	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	16,390	35.73	585,614.70	
	BLOOMINBRANDS INC	13,110	15.92	208,711.20	
	COMCAST CORP-CL A	9,130	54.72	499,593.60	
	LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	22,506	34.60	778,707.60	
	TIME WARNER CABLE	1,774	183.30	325,174.20	
	TIME WARNER INC	7,290	69.61	507,456.90	
	DOLLAR GENERAL CORP	10,850	69.64	755,594.00	
	GAMESTOP CORP-CLASS A	10,450	29.38	307,021.00	
	OFFICE DEPOT INC	70,250	5.32	373,730.00	
	STAPLES INC	19,780	9.45	186,921.00	
	TARGET CORP	2,500	72.42	181,050.00	
	KROGER CO	12,778	41.28	527,475.84	
	ALTRIA GROUP INC	5,840	59.46	347,246.40	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,860	34.16	234,337.60	
	DEAN FOODS CO	11,030	17.44	192,363.20	
	MOLSON COORS BREWING CO-B	2,800	88.47	247,716.00	
	PEPSICO INC	3,750	97.44	365,400.00	
	TYSON FOODS INC-CL A	6,020	52.72	317,374.40	
	AETNA INC	3,920	105.32	412,854.40	
	ANTHEM INC	2,530	128.36	324,750.80	
	GILEAD SCIENCES INC	4,570	96.50	441,005.00	
	JOHNSON & JOHNSON	1,570	97.57	153,184.90	
	PFIZER INC	29,161	31.07	906,032.27	
	BANK OF AMERICA CORP	38,470	15.31	588,975.70	
	CITIGROUP INC	9,410	46.85	440,858.50	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	19,831	23.90	473,960.90	
	ICICI BANK LTD -SPON ADR	17,390	7.10	123,469.00	
	WELLS FARGO&COMPANY	6,420	50.09	321,577.80	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	9,410	64.76	609,391.60	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	2,310	50.49	116,631.90	
	SLM CORPORATION	81,464	5.83	474,935.12	
	SYNCHRONY FINANCIAL	10,672	28.70	306,286.40	
	ALLSTATE CORP	9,500	58.02	551,190.00	

小計	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	3,620	57.69	208,837.80	
	AON PLC	4,830	86.41	417,360.30	
	ASPEN INSURANCE HOLDINGS	4,330	46.40	200,912.00	
	FIRST AMERICAN FINANCIAL CORPORATION	9,135	34.72	317,167.20	
	GENPACT LTD	9,090	23.72	215,614.80	
	MICROSOFT CORP	18,100	52.30	946,630.00	
	ORACLE CORPORATION	20,000	34.94	698,800.00	
	XEROX CORP	21,320	9.40	200,408.00	
	APPLE INC	4,060	98.53	400,031.80	
	ARROW ELECTRONICS INC	3,300	48.26	159,258.00	
	BROCADE COMMUNICATIONS SYS	19,870	8.24	163,728.80	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE COMPANY	20,460	13.26	271,299.60	
	HP INC	20,460	10.65	217,899.00	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	10,920	24.93	272,235.60	
	TELEF BRASIL-PREF ADR	2,588	8.20	21,221.60	
	AES CORPORATION	43,920	9.03	396,597.60	
	CENTERPOINT ENERGY INC	11,180	17.60	196,768.00	
	GREAT PLAINS ENERGY INC	8,400	27.29	229,236.00	
	ADVANCED MICRO DEVICES	116,510	2.34	272,633.40	
	APPLIED MATERIALS INC	30,300	16.68	505,404.00	
	FAIRCHILD SEMICONDUCTOR INTL	10,910	20.95	228,564.50	
	TERADYNE INC	10,480	19.22	201,425.60	
	銘柄数：66			23,931,599.94	
				(2,819,142,472)	
	組入時価比率：54.8%			56.9%	
カナダドル 小計	GOLDCORP INC	16,270	16.80	273,336.00	
	銘柄数：1			273,336.00	
	組入時価比率：0.4%			(22,662,287)	0.5%
ブラジルリアル 小計	BM&FBOVESPA SA	119,100	10.50	1,250,550.00	
	TELEFONICA BRASIL SA Pfd	54,400	33.21	1,806,624.00	
	銘柄数：2			3,057,174.00	
	組入時価比率：1.7%			(88,841,476)	1.8%
ユーロ	ENI SPA	9,370	12.65	118,530.50	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	8,332	18.31	152,600.58	
	TOTAL SA	15,979	37.35	596,815.65	
	ARKEMA	4,070	56.40	229,548.00	
	COVESTRO AG	9,165	30.27	277,424.55	
	AIRBUS GROUP SE	4,780	58.11	277,765.80	
	SAFRAN SA	6,380	58.61	373,931.80	
	PEUGEOT SA	15,580	14.29	222,716.10	
	VALEO SA	2,330	128.65	299,754.50	
	KERING	1,260	142.35	179,361.00	
	NUMERICABLE SFR	2,890	36.85	106,496.50	
	VIVENDI	31,020	18.72	580,694.40	
	DELHAIZE GROUP	5,160	89.32	460,891.20	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	12,366	19.54	241,631.64	
	ABN AMRO GROUP NV-CVA	21,982	19.65	431,946.30	

小計	BANCA POPOLARE DI MILANO	102,430	0.82	84,760.82	
	ING GROEP NV-CVA	13,020	11.49	149,599.80	
	SOCIETE GENERALE	5,737	38.86	222,968.50	
	UNICREDIT SPA	120,880	4.68	565,718.40	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,580	173.05	273,419.00	
	NN GROUP NV	13,895	31.80	441,930.47	
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	53,288	3.20	170,521.60	
	銘柄数：22			6,459,027.11	
	組入時価比率：16.0%			(825,851,206)	16.7%
英ポンド	BG GROUP PLC	52,720	9.17	483,811.44	
	INTL CONSOLIDATED AIRLINE DI	55,040	5.89	324,460.80	
	GKN PLC	48,770	2.78	135,921.99	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	12,390	36.48	452,049.15	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	5,330	35.11	187,162.95	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	17,990	13.47	242,415.25	
	BARCLAYS PLC	35,322	1.99	70,538.03	
	HSBC HOLDINGS PLC	31,380	4.97	156,209.64	
	BT GROUP PLC	94,100	4.63	435,683.00	
	VODAFONE GROUP PLC	205,683	2.20	454,148.06	
	銘柄数：10			2,942,400.31	
	組入時価比率：9.8%			(504,415,685)	10.2%
スイスフラン	NOVARTIS AG-REG	5,080	80.70	409,956.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,740	261.00	715,140.00	
	UBS GROUP AG	4,910	17.53	86,072.30	
	銘柄数：3			1,211,168.30	
	組入時価比率：2.8%			(142,372,833)	2.9%
スウェーデンクローナ	COM HEM HOLDING AB	25,890	73.85	1,911,976.50	
	銘柄数：1			1,911,976.50	
	組入時価比率：0.5%			(26,366,155)	0.5%
ノルウェークローネ	TELENOR ASA	13,340	144.90	1,932,966.00	
	銘柄数：1			1,932,966.00	
	組入時価比率：0.5%			(25,515,151)	0.5%
トルコリラ	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	59,440	9.89	587,861.60	
	銘柄数：1			587,861.60	
	組入時価比率：0.4%			(22,809,030)	0.5%
オーストラリアドル	INCITEC PIVOT LTD	83,574	3.51	293,344.74	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	4,720	25.15	118,708.00	
	GENWORTH MORTGAGE INSURANCE	70,830	2.59	183,449.70	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	6,430	27.42	176,310.60	
	銘柄数：4			771,813.04	
	組入時価比率：1.2%			(63,643,703)	1.3%
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	9,576	97.95	937,969.20	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	255,500	7.34	1,875,370.00	

小計	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	28,500	21.90	624,150.00	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	9,576	46.50	445,284.00	
	CHINA MOBILE LTD	35,000	80.60	2,821,000.00	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC	376,000	6.54	2,459,040.00	
	銘柄数：6			9,162,813.20	
	組入時価比率：2.7%			(139,091,504)	2.8%
韓国ウォン	HANKOOK TIRE CO LTD	8,900	45,200.00	402,280,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	10,950	31,600.00	346,020,000.00	
	DONGBU INSURANCE CO LTD	2,340	67,400.00	157,716,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	600	1,152,000.00	691,200,000.00	
	銘柄数：4			1,597,216,000.00	
	組入時価比率：3.0%			(156,367,446)	3.2%
新台湾ドル	LARGAN PRECISION CO LTD	3,000	1,935.00	5,805,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	84,000	115.50	9,702,000.00	
	銘柄数：2			15,507,000.00	
	組入時価比率：1.1%			(54,739,710)	1.1%
イスラエルシェケル	BANK HAPOLIM BM	63,330	19.36	1,226,068.80	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	110,269	8.50	937,286.50	
	銘柄数：2			2,163,355.30	
	組入時価比率：1.3%			(64,727,590)	1.3%
合 計				4,956,546,248	
				(4,956,546,248)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券（平成28年1月12日現在）

該当事項はありません。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

（平成28年1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	132,862,200	-	124,021,018	8,841,182
	合計	132,862,200	-	124,021,018	8,841,182

(注1)時価の算定方法

先物取引

先物取引の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（平成28年1月12日現在）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	33,472,563	-	33,496,931	24,368
	米ドル	13,429,200	-	13,428,060	1,140
	英ポンド	15,943,203	-	15,942,060	1,143
	ハンガリーフォリント	4,100,160	-	4,126,811	26,651
	売建	38,709,000	-	38,683,500	25,500
	香港ドル	38,709,000	-	38,683,500	25,500
合計		72,181,563	-	72,180,431	49,868

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

6. 「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド（為替ヘッジあり）- 4」の状況

当ファンドは、第7期（平成27年1月14日から平成28年1月12日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

平成28年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

（1）株式（平成28年1月12日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（平成28年1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド	452,266,611	903,221,648	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：96.2%	452,266,611	903,221,648 100.0%	
	合計			903,221,648	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

第7期（平成28年1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	662,399,787	-	664,239,667	1,839,880
	米ドル	297,661,483	-	299,479,680	1,818,197
	カナダドル	11,227,602	-	11,267,600	39,998
	メキシコペソ	5,185,919	-	5,228,320	42,401
	ユーロ	279,139,900	-	278,499,621	640,279
	英ポンド	53,976,623	-	54,442,069	465,446
	スイスフラン	708,389	-	705,780	2,609
	スウェーデンクローナ	590,567	-	590,212	355
	ノルウェークローネ	409,097	-	408,270	827
	デンマーククローネ	1,295,537	-	1,292,356	3,181
	ポーランドズロチ	733,242	-	732,500	742
	オーストラリアドル	10,255,208	-	10,371,725	116,517
	シンガポールドル	624,348	-	630,784	6,436
	南アフリカランド	591,872	-	590,750	1,122
	合計	662,399,787	-	664,239,667	1,839,880

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

7. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

平成28年1月12日現在、当ファンドが組入れた有価証券の状況は次の通りです。

(1) 株式（平成28年1月12日現在）

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券（平成28年1月12日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第336回利付国債（2年）	155,250,000	155,250,000	
		第349回利付国債（2年）	157,450,000	157,714,516	
		第100回利付国債（5年）	62,550,000	62,695,116	
		第110回利付国債（5年）	437,650,000	440,748,562	
		第123回利付国債（5年）	315,650,000	316,966,260	
		第7回利付国債（40年）	41,250,000	45,987,562	
		第300回利付国債（10年）	248,900,000	260,847,200	
		第320回利付国債（10年）	63,700,000	67,418,169	
		第44回利付国債（30年）	85,300,000	96,039,270	
		第110回利付国債（20年）	141,200,000	171,461,984	

小計	第143回利付国債（20年）	206,300,000	236,036,082	
	第146回利付国債（20年）	147,900,000	171,170,586	
	第150回利付国債（20年）	370,200,000	406,631,381	
	銘柄数：13	2,433,300,000	2,588,966,688	
	組入時価比率：16.5%		16.8%	
米ドル	US TREASURY	1,235,000.00	1,235,000.00	
	US TREASURY	750,000.00	751,710.00	
	US TREASURY	4,095,000.00	4,113,714.15	
	US TREASURY	945,000.00	946,993.95	
	US TREASURY	925,000.00	954,775.75	
	US TREASURY	1,615,000.00	1,613,352.70	
	US TREASURY	950,000.00	947,140.50	
	US TREASURY	3,425,000.00	3,413,081.00	
	US TREASURY	610,000.00	609,597.40	
	US TREASURY	1,510,000.00	1,530,234.00	
	US TREASURY	2,840,700.00	2,806,753.63	
	US TREASURY	1,195,000.00	1,185,523.65	
	US TREASURY	110,000.00	109,424.70	
	US TREASURY	1,800,000.00	1,834,164.00	
	US TREASURY	2,050,000.00	2,095,325.50	
	US TREASURY	2,790,000.00	2,825,963.10	
	US TREASURY	280,000.00	275,044.00	
	US TREASURY	1,190,000.00	1,252,379.80	
	US TREASURY	1,205,000.00	1,243,692.55	
	US TREASURY	375,000.00	374,253.75	
	US TREASURY	1,500,000.00	1,512,015.00	
	US TREASURY	400,000.00	447,968.00	
	US TREASURY	200,000.00	208,954.00	
	US TREASURY	353,400.00	349,010.77	
	US TREASURY	645,000.00	735,274.20	
	US TREASURY	140,000.00	159,392.80	
	US TREASURY	370,000.00	382,705.80	
	US TREASURY	930,000.00	937,886.39	
	US TSY INFL IX N/B	2,977,200.00	3,011,257.16	
	US TSY INFL IX N/B	2,540,000.00	2,556,499.66	
	US TSY INFL IX N/B	850,000.00	827,172.96	
小計	銘柄数：31	40,801,300.00	41,246,260.87	
	組入時価比率：31.0%		(4,858,809,530) 31.6%	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS	11,885,000.00	15,170,655.79	
	MEXICAN BONOS	6,160,000.00	6,819,224.72	
小計	銘柄数：2	18,045,000.00	21,989,880.51	
	組入時価比率：0.9%		(144,913,312) 0.9%	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	825,000.00	1,017,237.37	
	BELGIUM KINGDOM	210,251.00	293,757.23	
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	430,000.00	469,546.67	
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	3,445,000.00	3,592,728.49	
	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	575,000.00	981,796.97	

小計	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	275,000.00	447,895.25	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	276,000.00	293,527.38	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	930,000.00	1,062,608.70	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	489,000.00	566,906.99	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	840,000.00	973,537.31	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	31,000.00	38,537.52	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,574,000.00	2,638,509.58	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	510,000.00	657,701.10	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,795,000.00	2,215,112.57	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	238,000.00	298,994.87	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,033,000.00	1,555,904.60	
	FRENCH TREASURY	325,000.00	334,917.70	
	FRENCH TREASURY	65,000.00	76,504.35	
	FRENCH TREASURY	70,000.00	78,898.75	
	FRENCH TREASURY	1,145,000.00	1,111,049.59	
	FRENCH TREASURY	149,469.00	226,704.86	
	FRENCH TREASURY	305,000.00	348,508.25	
	FRENCH TREASURY	595,000.00	913,920.00	
	IRISH GOVERNMENT	710,000.00	854,403.33	
	IRISH GOVERNMENT	837,980.00	1,157,924.94	
	IRISH GOVERNMENT	515,000.00	568,377.16	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	900,000.00	928,987.20	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	110,000.00	121,943.58	
	SPANISH GOVERNMENT	195,000.00	250,126.69	
	SPANISH GOVERNMENT	465,000.00	443,033.40	
	SPANISH GOVERNMENT	210,000.00	257,402.88	
	SPANISH GOVERNMENT	655,000.00	861,831.97	
	銘柄数：32	21,728,700.00	25,638,837.25	
			(3,278,181,730)	
	組入時価比率：20.9%		21.3%	
英債券	UK TREASURY	1,410,000.00	1,449,532.16	
	UK TREASURY	330,000.00	363,981.42	
	UK TREASURY	1,991,798.00	2,032,438.64	
	UK TREASURY	745,000.00	781,893.14	
	UK TREASURY	1,505,000.00	1,933,112.30	
	UK TREASURY	1,195,000.00	1,218,193.75	
	UK TREASURY	236,076.00	311,524.47	
	UK TREASURY	415,000.00	574,975.44	
	UK TREASURY	270,000.00	307,238.12	
	UK TREASURY	300,000.00	309,212.70	
	銘柄数：10	8,397,874.00	9,282,102.14	
			(1,591,230,769)	
スウェーデンクローナ	組入時価比率：10.2%		10.3%	
	銘柄数：1	1,745,000.00	2,079,342.00	
			(28,674,126)	
デンマーククローネ	組入時価比率：0.2%		0.2%	
	KINGDOM OF DENMARK	3,690,000.00	4,281,141.69	
	KINGDOM OF DENMARK	9,900,000.00	10,718,601.30	

	小計	銘柄数：2	13,590,000.00	14,999,742.99 (257,095,594)	1.7%
		組入時価比率：1.6%			
	ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT	1,065,000.00	1,259,895.00	
		POLAND GOVERNMENT	5,580,000.00	5,728,020.66	
	小計	銘柄数：2	6,645,000.00	6,987,915.66 (205,165,203)	1.3%
		組入時価比率：1.3%			
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,705,000.00	3,064,456.60	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,085,000.00	1,161,413.29	
	小計	銘柄数：2	3,790,000.00	4,225,869.89 (348,465,231)	2.3%
		組入時価比率：2.2%			
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	330,000.00	383,739.84	
		銘柄数：1	330,000.00	383,739.84 (29,659,252)	0.2%
	シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	210,000.00	225,915.90	
		銘柄数：1	210,000.00	225,915.90 (18,547,695)	0.1%
	組入時価比率：0.1%				
		マレーシアリングット	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,235,000.00	1,242,276.62
	銘柄数：1		1,235,000.00	1,242,276.62 (33,330,281)	0.2%
	組入時価比率：0.2%				
		南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5,845,000.00	6,165,276.77
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA		2,505,000.00	1,916,304.96	
	小計	銘柄数：2	8,350,000.00	8,081,581.73 (56,651,887)	0.4%
組入時価比率：0.4%					
国債証券計				13,439,691,298 (10,850,724,610)	
地方債証券	カナダドル	PROVINCE OF ONTARIO	1,110,000.00	1,131,667.20	
		銘柄数：1	1,110,000.00	1,131,667.20 (93,826,527)	0.6%
	小計	組入時価比率：0.6%			
		地方債証券計			93,826,527 (93,826,527)
特殊債券	米ドル	FANNIE MAE	230,000.00	210,664.70	
		FANNIE MAE	175,000.00	258,664.00	
	小計	銘柄数：2	405,000.00	469,328.70 (55,286,921)	0.4%
		組入時価比率：0.4%			
	カナダドル	CANADA HOUSING TRUST	365,000.00	373,891.40	
		銘柄数：1	365,000.00	373,891.40 (30,999,335)	0.2%
	小計	組入時価比率：0.2%			
		特殊債券計			86,286,256 (86,286,256)
社債券	米ドル	ABBVIE INC	295,000.00	294,271.35	
		ACE INA HOLDINGS	350,000.00	350,063.00	

	ACTAVIS FUNDING SCS	295,000.00	295,899.75	
	BANK OF NOVA SCOTIA	290,000.00	291,769.00	
	BOEING CO/THE	350,000.00	344,830.50	
	CANADIAN PACIFIC PR CO	20,000.00	21,933.60	
	CITIGROUP INC	295,000.00	292,796.35	
	COMCAST CORP	70,000.00	71,251.60	
	DEXIA CREDIT LOCAL	250,000.00	250,391.75	
	DIRECTV HOLDINGS/FING	60,000.00	61,297.80	
	DIRECTV HOLDINGS/FING	85,000.00	87,305.20	
	FORD MOTOR CREDIT CO	235,000.00	234,156.35	
	GENERAL MOTORS FINL CO	18,000.00	18,174.24	
	GENERAL MOTORS FINL CO	205,000.00	203,616.25	
	GILEAD SCIENCES INC	249,000.00	251,908.32	
	HALLIBURTON CO	160,000.00	158,782.40	
	HALLIBURTON CO	160,000.00	154,481.60	
	HARTFORD FINL SVCS GRP	61,000.00	66,524.77	
	HJ HEINZ CO	180,000.00	180,520.20	
	HJ HEINZ CO	154,000.00	156,633.40	
	ING BANK NV	320,000.00	320,336.00	
	INTEL CORP	610,000.00	620,809.20	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	455,000.00	459,804.80	
	MCDONALD'S CORP	142,000.00	142,531.08	
	MURRAY ST INV TRUST I	21,000.00	21,648.90	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	525,000.00	526,817.02	
	NISSAN MOTOR ACCEPTANCE	275,000.00	275,207.62	
	NOBLE HOLDING INTL LTD	8,000.00	5,840.00	
	NOMURA HOLDINGS INC	234,000.00	234,505.44	
	PEPSICO INC	255,000.00	255,043.35	
	QUALCOMM INC	300,000.00	298,473.00	
	RELIANCE STANDARD LIFE 2	275,000.00	275,310.83	
	SANTANDER BANK NA	295,000.00	292,908.45	
	SCHLUMBERGER HLDGS CORP	330,000.00	328,792.20	
	SOUTHERN POWER CO	106,000.00	106,104.94	
	STADSHYPOTEK AB	250,000.00	247,457.50	
	TECO FINANCE INC	25,000.00	25,115.75	
	TECO FINANCE INC	25,000.00	27,023.25	
	TIME WARNER CABLE INC	55,000.00	52,121.30	
	UNION ELECTRIC CO	15,000.00	17,092.20	
	US BANK NA	295,000.00	296,072.62	
	VOLKSWAGEN GROUP AMERICA	420,000.00	398,731.20	
小計	銘柄数：42	9,018,000.00	9,014,354.08	
			(1,061,890,910)	
	組入時価比率：6.8%		6.9%	
カナダドル	BELL CANADA	52,000.00	54,308.28	
	BELL CANADA	101,000.00	105,200.59	
	BELL CANADA	70,000.00	77,502.60	
	NETWORK RAIL INFRA FIN	170,000.00	170,756.50	
	ROGERS COMMUNICATIONS IN	120,000.00	127,675.20	

小計	銘柄数：5	513,000.00	535,443.17 (44,393,593)	0.3%
	組入時価比率：0.3%			
ユーロ	BANCO POPULAR ESPANOL SA	300,000.00	308,937.60	
	BANK OF IRELAND MTGE BNK	100,000.00	100,437.70	
	BANK OF SCOTLAND PLC	200,000.00	229,609.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC	380,000.00	342,930.24	
	BP CAPITAL MARKETS PLC	280,000.00	293,312.04	
	CAIXABANK	200,000.00	199,537.40	
	COMMONWEALTH BANK AUSTRA	275,000.00	277,743.12	
	COMMONWEALTH BANK AUSTRA	230,000.00	263,511.92	
	CREDIT SUISSE GUERNSEY	250,000.00	252,724.00	
	DANSKE BANK AS	189,000.00	190,734.45	
	DEXIA CREDIT LOCAL	350,000.00	377,823.95	
	DEXIA CREDIT LOCAL	600,000.00	601,902.00	
	DH EUROPE FINANCE SA	169,000.00	173,931.75	
	DNB NOR BOLIGKREDITT	250,000.00	258,720.75	
	NATIONAL BANK OF CANADA	170,000.00	179,198.87	
	NORDEA BANK FINLAND PLC	100,000.00	107,314.40	
	NORDEA BANK FINLAND PLC	100,000.00	104,996.20	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND	105,000.00	106,989.12	
	WESTPAC BANKING CORP	265,000.00	278,111.40	
	WESTPAC BANKING CORP	194,000.00	193,488.81	
小計	銘柄数：20	4,707,000.00	4,841,954.72 (619,092,330)	4.0%
	組入時価比率：4.0%			
英ポンド	DAIMLER AG	230,000.00	231,096.64	
小計	銘柄数：1	230,000.00	231,096.64 (39,616,896)	0.3%
	組入時価比率：0.3%			
社債券計			1,764,993,729 (1,764,993,729)	
合計			15,384,797,810 (12,795,831,122)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

当ファンドが利用しているデリバティブ取引等の状況は次の通りです。

(平成28年1月12日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,732,796,976	-	2,673,097,250	59,699,726
	米ドル	334,744,524	-	323,767,717	10,976,807
	カナダドル	294,523,568	-	286,946,603	7,576,965
	メキシコペソ	62,123,650	-	55,797,027	6,326,623
	ユーロ	1,536,614,985	-	1,508,064,687	28,550,298
	英ポンド	413,715,447	-	409,623,382	4,092,065
	スイスフラン	29,761,301	-	28,740,622	1,020,679
	スウェーデンクローナ	23,153,625	-	22,670,605	483,020
	ノルウェークローネ	24,157,547	-	23,847,905	309,642
	シンガポールドル	11,564,307	-	11,493,734	70,573
	南アフリカランド	2,438,022	-	2,144,968	293,054
	売建	3,767,003,384	-	3,589,955,513	177,047,871
	米ドル	548,086,851	-	533,813,075	14,273,776
	カナダドル	476,863,910	-	441,681,903	35,182,007
	メキシコペソ	99,868,987	-	92,741,493	7,127,494
	ユーロ	873,089,517	-	836,996,313	36,093,204
	英ポンド	1,241,063,903	-	1,176,853,612	64,210,291
	デンマーククローネ	178,467,227	-	178,159,657	307,570
	ポーランドズロチ	155,751,366	-	149,603,303	6,148,063
	オーストラリアドル	151,455,888	-	142,753,770	8,702,118
	ニュージーランドドル	18,912,832	-	18,431,867	480,965
	南アフリカランド	23,442,903	-	18,920,520	4,522,383
	合計	6,499,800,360	-	6,263,052,763	117,348,145

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(注3) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

平成28年 1月29日現在

資産総額	1,561,599,390 円
負債総額	359,764 円
純資産総額（ - ）	1,561,239,626 円
発行済口数	929,243,064 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6801 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

平成28年 1月29日現在

資産総額	1,628,987,224 円
負債総額	693,644 円
純資産総額（ - ）	1,628,293,580 円
発行済口数	923,816,642 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7626 円

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

平成28年 1月29日現在

資産総額	1,347,039,636 円
負債総額	873,615 円
純資産総額（ - ）	1,346,166,021 円
発行済口数	753,173,101 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7873 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・リート・マザーファンド

平成28年 1月29日現在

資産総額	495,107,006 円
負債総額	16,719,551 円
純資産総額（ - ）	478,387,455 円
発行済口数	153,425,133 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1181 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 受益証券の名義書換等**

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益証券の譲渡制限の内容

受益証券の譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。（平成28年1月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は1万400株、うち発行済株式総数は2,600株です。

最近5年間ににおける資本金の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長および取締役社長を各1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役会長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役会長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

投資決定のプロセス

a．運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

b．信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a．の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用を除きます。）は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託します。

c．コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年1月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	102本	2,289,400百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	1本	10,576百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	103本	2,299,977百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、P w C あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	注記 番号	第18期 (平成26年3月31日現在)	第19期 (平成27年3月31日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)		千円	千円
流 動 資 産			
預金		2,837,045	3,084,997
前払費用		75,459	71,911
未収入金	*1	2,486,984	2,923,941
未収委託者報酬		467,172	574,326
未収運用受託報酬		1,074,749	1,342,168
未収投資助言報酬		83,271	92,123
繰延税金資産		267,291	206,343
その他		2,745	2,847
流 動 資 産 合 計		7,294,715	8,298,657
固 定 資 産			
有形固定資産			
建物	*2	417,855	334,181
器具備品	*2	120,770	81,658
有形固定資産合計		538,625	415,839
無形固定資産			
電話加入権		2,204	2,204
ソフトウェア	*3	1,006	590
無形固定資産合計		3,210	2,794
投資その他の資産			
投資有価証券		555,002	757,235
長期差入保証金		386,661	362,999
長期前払費用		21,449	15,600
繰延税金資産		459,529	374,805
投資その他の資産合計		1,422,641	1,510,638
固 定 資 産 合 計		1,964,476	1,929,271
資 産 合 計		9,259,191	10,227,927
(負債の部)			
流 動 負 債			
預り金		32,643	32,147
未払金			
未払手数料		70,435	102,778
未払委託計算費		6,656	7,446
その他未払金		66,322	193,156
未払費用		248,781	223,772
未払法人税等		435,334	309,323
賞与引当金		97,574	157,214
役員賞与引当金		31,856	43,442
流 動 負 債 合 計		989,600	1,069,278
固 定 負 債			
退職給付引当金		330,722	376,253
固 定 負 債 合 計		330,722	376,253
負 債 合 計		1,320,322	1,445,531
(純資産の部)			
株 主 資 本			
資本金		130,000	130,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		7,781,730	8,507,445
利益剰余金合計		7,781,730	8,507,445

株主資本合計	7,911,730	8,637,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,138	144,952
評価・換算差額等合計	27,138	144,952
純資産合計	7,938,869	8,782,397
負債・純資産合計	9,259,191	10,227,927

(2)【損益計算書】

期 別 科 目	注記 番号	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
		金 額	金 額
		千円	千円
営業収益			
委託者報酬		2,530,702	2,784,861
運用受託報酬		2,637,980	2,920,925
投資助言報酬		156,431	197,791
その他営業収益		1,076,588	1,081,165
営業収益計	*1	6,401,700	6,984,742
営業経費			
支払手数料		641,630	714,763
広告宣伝費		60,140	53,396
公告費		772	772
調査費			
調査費		84,053	93,736
図書費		2,513	1,562
委託計算費		345,650	350,945
営業雑経費			
通信費		41,677	39,554
印刷費		17,110	27,564
協会費		9,940	10,208
諸会費		1,943	1,671
営業経費計		1,205,429	1,294,172
一般管理費			
給料			
役員報酬		252,148	271,963
給料手当		1,521,757	1,556,340
賞与		306,918	372,554
交際費		7,988	12,806
旅費交通費		94,544	110,081
租税公課		50,536	39,777
不動産賃借料		534,815	532,144
退職給付費用		103,707	95,701
退職金		26,273	1,495
固定資産減価償却費		174,004	151,495
賞与引当金繰入		97,574	157,214
役員賞与引当金繰入		31,856	43,442
関係会社付替費用		498,713	553,475
諸経費		416,231	430,339
一般管理費計		4,117,065	4,328,825
営業利益		1,079,206	1,361,745
営業外収益			
受取配当金		2,256	3,764
為替差益		292	-
その他営業外収益		324	1,248
営業外収益計		2,873	5,012

営業外費用			
為替差損		-	613
営業外費用計		-	613
経常利益		1,082,079	1,366,143
特別利益			
投資有価証券売却益		466,142	1,224
特別利益計		466,142	1,224
特別損失			
固定資産除却損	*2	1,864	-
投資有価証券売却損		4,165	-
特別損失計		6,029	-
税引前当期純利益		1,542,192	1,367,368
法人税、住民税及び事業税		627,896	550,237
法人税等調整額		69,551	91,416
法人税等計		697,446	641,653
当期純利益		844,745	725,715

(3)【株主資本等変動計算書】

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	130,000	6,936,985	6,936,985	7,066,985	289,265	289,265	7,356,250
当期変動額							
当期純利益	-	844,745	844,745	844,745	-	-	844,745
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	262,127	262,127	262,127
当期変動額合計	-	844,745	844,745	844,745	262,127	262,127	582,618
当期末残高	130,000	7,781,730	7,781,730	7,911,730	27,138	27,138	7,938,869

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	130,000	7,781,730	7,781,730	7,911,730	27,138	27,138	7,938,869
当期変動額							
当期純利益	-	725,715	725,715	725,715	-	-	725,715
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	117,813	117,813	117,813
当期変動額合計	-	725,715	725,715	725,715	117,813	117,813	843,528
当期末残高	130,000	8,507,445	8,507,445	8,637,445	144,952	144,952	8,782,397

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 6 ～ 10年

器具備品 3 ～ 10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の事業年度負担分を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第18期 (平成26年3月31日 現在)	第19期 (平成27年3月31日 現在)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収入金 2,481,157 千円	未収入金 2,918,188 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 482,920 千円 器具備品 252,193 千円	建物 568,294 千円 器具備品 290,202 千円
*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。
ソフトウェア 9,921 千円	ソフトウェア 10,337 千円

（損益計算書関係）

第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

その他営業収益	1,064,735 千円	その他営業収益	1,070,446 千円
*2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。			
建物	1,768 千円		
器具備品	96 千円		

（株主資本等変動計算書関係）

第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,600	-	-	2,600

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,600	-	-	2,600

（リース取引関係）

第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)		第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1 年内	507,805 千円	1 年内	507,805 千円
1 年超	1,861,953 千円	1 年超	1,354,147 千円
合計	2,369,758 千円	合計	1,861,953 千円

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（金融商品関係）

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有

価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

（２）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第18期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,837,045	2,837,045	-
未収入金	2,486,984	2,486,984	-
未収委託者報酬	467,172	467,172	-
未収運用受託報酬	1,074,749	1,074,749	-
未収投資助言報酬	83,271	83,271	-
投資有価証券	555,002	555,002	-
資産計	7,504,222	7,504,222	-
未払手数料	70,435	70,435	-
負債計	70,435	70,435	-

（注１）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（１）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（２）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,837,045	-	-	-	-	-
未収入金	2,486,984	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	467,172	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,074,749	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	83,271	-	-	-	-	-
合計	6,949,220	-	-	-	-	-

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

（２）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第19期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,084,997	3,084,997	-
未収入金	2,923,941	2,923,941	-
未収委託者報酬	574,326	574,326	-
未収運用受託報酬	1,342,168	1,342,168	-
未収投資助言報酬	92,123	92,123	-
投資有価証券	757,235	757,235	-
資産計	8,774,790	8,774,790	-
未払手数料	102,778	102,778	-
負債計	102,778	102,778	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（１）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（２）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,084,997	-	-	-	-	-
未収入金	2,923,941	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	574,326	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,342,168	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	92,123	-	-	-	-	-
合計	8,017,555	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第18期（平成26年3月31日現在）

１．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	555,002	512,835	42,167
	小計	555,002	512,835	42,167

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		555,002	512,835	42,167

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,550,142	466,142	4,165
合計	1,550,142	466,142	4,165

第19期（平成27年3月31日現在）

1. その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	757,235	542,999	214,236
	小計	757,235	542,999	214,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		757,235	542,999	214,236

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	21,224	1,224	-
合計	21,224	1,224	-

（退職給付関係）

第18期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	第19期 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度		2. 確定給付制度	
(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表		(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	279,718 千円	期首における退職給付引当金	330,722 千円
退職給付費用	75,285 千円	退職給付費用	67,390 千円
退職給付の支払額	24,281 千円	退職給付の支払額	21,858 千円
期末における退職給付引当金	330,722 千円	期末における退職給付引当金	376,253 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表		(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	-	積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-	年金資産	-
	-		-
非積立型制度の退職給付債務	330,722 千円	非積立型制度の退職給付債務	376,253 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,722 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,253 千円
退職給付引当金	330,722 千円	退職給付引当金	376,253 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,722 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,253 千円
(3) 退職給付に関連する損益		(3) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	75,285 千円	簡便法で計算した退職給付費用	67,390 千円
3. 確定拠出制度		3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,422千円でありました。		当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,312千円でありました。	

(税効果会計関係)

第18期 (平成26年3月31日現在)		第19期 (平成27年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
流動資産		流動資産	
未払事業税否認	37,608	未払事業税否認	19,686
未払費用否認	68,970	未払費用否認	60,898
繰延賞与否認	123,896	繰延賞与否認	71,842
賞与引当金損金算入限度超過額	34,775	賞与引当金損金算入限度超過額	52,038
貯蔵品	2,041	貯蔵品	1,880
固定資産		固定資産	
減価償却超過額	172,351	減価償却超過額	180,924
退職給付引当金損金算入限度超過額	117,869	退職給付引当金損金算入限度超過額	121,680
一括償却資産損金算入限度超過額	-	未払費用否認	12,903
未払費用否認	19,733	繰延賞与否認	69,531
繰延賞与否認	99,605	親会社株式報酬制度負担額	58,875
親会社株式報酬制度負担額	64,882	原状回復費用否認	57,175
原状回復費用否認	54,116	繰延税金資産小計	707,432
繰延税金資産小計	795,847	評価性引当額	57,000
評価性引当額	54,000	繰延税金資産計	650,432
繰延税金資産計	841,847		
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定負債		固定負債	
その他有価証券評価差額金	15,028	その他有価証券評価差額金	69,284
繰延税金負債計	15,028	繰延税金負債計	69,284
繰延税金資産の純額	726,819	繰延税金資産の純額	581,148

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>5.8</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>1.2</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.2</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>45.2 %</u></td></tr> </table>	法定実効税率	38.0%	（調整）		交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	5.8	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.2 %</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>35.6%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>6.1</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>4.9</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>46.9 %</u></td></tr> </table>	法定実効税率	35.6%	（調整）		交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.1	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.9 %</u>
法定実効税率	38.0%																								
（調整）																									
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	5.8																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2																								
その他	0.2																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.2 %</u>																								
法定実効税率	35.6%																								
（調整）																									
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.1																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9																								
その他	0.3																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.9 %</u>																								
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%になります。 なお、この税率の変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,774千円減少し、法人税等調整額の金額が同額増加しております。	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。 なお、この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は59,896千円減少し、法人税等調整額が66,966千円、その他有価証券評価差額金が7,070千円、それぞれ増加しております。																								

（関連当事者情報）

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,119,058千米ドル	投資顧問業	（被所有）間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,064,735	未収入金	2,481,157
							諸経費の支払	498,713		

（注）1．上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	--------	----	----------	-----------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,218,018 千米ドル	投資顧問業	（被所有） 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益 諸経費の 支払	1,070,446 553,475	未収入金	2,918,188
-----	----------------------	-------------------------------	-------------------	-------	------------------	------------------------------	---------------------------	----------------------	------	-----------

（注）１．上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への 売上高	2,530,702	2,637,980	156,431	1,076,588	6,401,700

２．地域ごとの情報

（１）売上高（単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
5,334,375	1,064,735	2,590	6,401,700

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,064,735	投信投資顧問業

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への 売上高	2,784,861	2,920,925	197,791	1,081,165	6,984,742

２．地域ごとの情報

（１）売上高（単位：千円）

日本	米国	合計
5,914,297	1,070,446	6,984,742

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
-------	-----	------------

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,070,446	投信投資顧問業
----------------------	-----------	---------

（1株当たり情報）

項 目	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,053,410 円 98 銭	3,377,844 円 82 銭
1株当たり当期純利益	324,901 円 97 銭	279,121 円 04 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
当期純利益（千円）	844,745	725,715
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	844,745	725,715
期中平均株式数（株）	2,600	2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

科 目	期 別	注記 番号	第20期 中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
			金 額
(資産の部)			千円
流 動 資 産			
現金及び預金			4,425,466
未収入金			3,247,779
未収委託者報酬			621,761
未収運用受託報酬			1,107,936
未収投資助言報酬			93,489
繰延税金資産			326,746
その他			97,002
流動資産合計			9,920,178
固 定 資 産			
有形固定資産			
建物	*1		291,450
器具備品	*1		68,596
無形固定資産			2,586
投資その他の資産			
投資有価証券			27,615
長期差入保証金			349,205
繰延税金資産			449,228
その他			12,675
固定資産合計			1,201,353
資 産 合 計			11,121,532
(負債の部)			
流 動 負 債			
預り金			36,066
未払金			
未払手数料			157,207
その他未払金			15,323
未払費用			270,599
未払法人税等			472,343
賞与引当金			380,317
役員賞与引当金			128,762
その他			59,036
流動負債合計	*2		1,519,653
固 定 負 債			
退職給付引当金			402,402
固定負債合計			402,402
負 債 合 計			1,922,055
(純資産の部)			
株 主 資 本			
1.資本金			130,000
2.利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			9,070,975
利益剰余金合計			9,070,975
株主資本合計			9,200,975
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
その他有価証券評価差額金			1,498
評価・換算差額等合計			1,498
純 資 産 合 計			9,199,477
負 債 ・ 純 資 産 合 計			11,121,532

(2)中間損益計算書

科 目	期 別	注記 番号	第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)
			金 額
			千円
営業収益			
委託者報酬			2,060,967
運用受託報酬			1,196,616
投資助言報酬			86,564
その他営業収益			690,917
営業収益計			4,035,064
営業費用及び一般管理費			
営業費用			
支払手数料			685,855
その他			311,610
一般管理費		*1	2,284,386
営業費用及び一般管理費計			3,281,851
営 業 利 益			753,213
営業外収益		*2	4,000
営業外費用			90
経 常 利 益			757,123
特別利益			137,624
税引前中間純利益			894,747
法人税、住民税及び事業税			456,045
法人税等調整額			124,828
法人税等合計			331,217
中間純利益			563,530

重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 6 ～ 10年 器具備品 3 ～ 10年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準	(1)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。

注記事項**（中間貸借対照表関係）**

第20期 中間会計期間末 (平成27年9月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	611,025 千円
器具備品	304,920 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	58,003 千円
無形固定資産	208 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。	
受取配当金	3,191 千円

（リース取引関係）

第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円
1年超	1,100,245 千円
合計	1,608,050 千円

（資産除去債務関係）

第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)	
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。	

（金融商品関係）

第20期 中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,425,466	4,425,466	-
未収入金	3,247,779	3,247,779	-
未収委託者報酬	621,761	621,761	-
未収運用受託報酬	1,107,936	1,107,936	-
未収投資助言報酬	93,489	93,489	-
投資有価証券	27,615	27,615	-
資産計	9,524,045	9,524,045	-
未払手数料	157,207	157,207	-
負債計	157,207	157,207	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(有価証券関係)

第20期 中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

その他有価証券

(単位：千円)

種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			
投資信託受益証券	10,706	10,000	706
小計	10,706	10,000	706
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			
投資信託受益証券	16,909	19,827	2,918
小計	16,909	19,827	2,918
合計	27,615	29,827	2,212

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第20期 中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第20期 中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,060,967	1,196,616	86,564	690,917	4,035,064

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,348,544	686,520	4,035,064

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	686,520	投信投資顧問業

(1株当たり情報)

項 目	第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	3,538,260 円 30 銭
1株当たり中間純利益	216,742 円 43 銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)
中間純利益（千円）	563,530
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	563,530
期中平均株式数（株）	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成28年2月29日付で、定款について次の変更をしました。

- ・目的の変更（第一種金融商品取引業を追加）

平成28年4月1日付で、アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から事業の一部を譲り受けました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) 受託会社

名 称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（平成27年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資 本 金：51,000百万円（平成27年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

- (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	
高木証券株式会社	11,069 百万円	
野村證券株式会社	10,000 百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	
株式会社きらやか銀行	22,700 百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076 百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065 百万円	
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	
株式会社熊本銀行	33,847 百万円	
株式会社親和銀行	36,878 百万円	
株式会社北洋銀行	121,101 百万円	
株式会社東邦銀行	23,519 百万円	
株式会社足利銀行	135,000 百万円	
株式会社七十七銀行	24,658 百万円	

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (平成26年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	40億85百万米ドル [*] （約4,925億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝120.55円（平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	投資運用業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約36億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド＝187.03円（平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約9億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル＝98.07円（平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約12億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル＝15.54円（平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

^{*} 出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社の業務

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社の業務

当ファンドの取扱販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 投資顧問会社の業務

投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用の指図に関する委託契約に基づき、信託財産の運用の指図（国内余剰金の運用の指図を除きます。）を行います。

3【資本関係】

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インクは委託会社の全株を保有し、同社およびアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの実質的な子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に、ロゴ・マークや図案等を採用することがあります。
- (2) 目論見書の別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。また、ファンドの名称について略称を追加記載することがあります。
- (3) 目論見書に、届出書の記載内容を説明する図表等を記載することがあります。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (5) 交付目論見書表紙に以下の内容を記載します。
 - 使用開始日等の日付
 - 投資信託の財産は信託法により分別管理される旨
 - 金融商品取引業にかかる登録番号等の委託会社情報
 - 詳細な情報の入手方法
- (6) 請求目論見書表紙裏に以下の内容を記載します。
 - 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
 - 登録金融機関で投資信託を購入した場合は、投資者保護基金の支払いの対象にならない旨
 - 投資信託は金融商品等に投資するため、投資元本は保証されない旨
 - 投資信託の収益や投資利回り等は未確定であり、ファンドの信託財産に生じた利益及び損失は全て受益者に帰属する旨
- (7) 請求目論見書に信託約款を掲載します。
- (8) 交付目論見書に記載する運用実績は、適宜更新することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3 月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の平成27年1月20日から平成28年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020の平成28年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3 月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中**新日本有限責任監査法人**指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の平成27年1月20日から平成28年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030の平成28年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3 月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中**新日本有限責任監査法人**指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の平成27年1月20日から平成28年1月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040の平成28年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。